

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月26日

【事業年度】 第19期(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 ダブル・スコープ株式会社

【英訳名】 W-SCOPE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 崔 元根

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目22番6号

【電話番号】 03-6432-5320(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目22番6号

【電話番号】 03-6432-5320(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大内 秀雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2024年1月
売上高 (百万円)	13,167	18,479	29,966	45,100	48,043
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	3,950	7,821	3,411	8,294	4,600
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	3,517	11,174	2,943	4,413	939
包括利益 (百万円)	5,325	11,373	1,789	13,820	11,540
純資産額 (百万円)	15,245	9,934	50,433	113,264	123,797
総資産額 (百万円)	70,127	70,227	83,366	139,526	171,000
1株当たり純資産額 (円)	418.31	218.53	561.43	911.67	974.41
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	108.35	299.28	56.67	80.43	17.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				78.52	16.93
自己資本比率 (%)	21.7	14.1	36.7	36.1	31.3
自己資本利益率 (%)	21.3	89.0	14.5	10.9	1.8
株価収益率 (倍)				16.5	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,087	85	2,264	6,597	13,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,225	14,622	2,367	28,328	51,005
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,833	4,526	8,875	41,686	15,015
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,619	2,362	11,476	32,841	12,014
従業員数 (名)	1,046	1,092	1,321	1,391	1,508

- (注) 1 第15期から第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 第15期から第17期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2023年3月30日開催の第18期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から1月31日に変更しました。従って、第19期は2023年1月1日から2024年1月31日の13か月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2024年1月
売上高 (百万円)	2,749	591	490	1,355	454
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	58	687	667	113	191
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	34	11,543	8,333	623	192
資本金 (百万円)	9,094	12,125	15,216	15,353	15,360
発行済株式総数 (株)	36,369,600	45,312,600	54,471,600	55,180,600	55,225,600
純資産額 (百万円)	21,268	15,786	30,299	31,273	30,756
総資産額 (百万円)	42,801	33,596	32,198	31,366	30,788
1株当たり純資産額 (円)	583.92	347.68	555.70	564.80	558.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金 額又は 1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	1.07	309.17	160.43	11.36	3.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			158.12	11.09	
自己資本比率 (%)	49.6	46.9	94.0	99.4	99.5
自己資本利益率 (%)	0.2	62.4	36.2	2.0	0.6
株価収益率 (倍)			5.0	116.8	
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	10	9	9	9	8
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.6 (118.1)	80.4 (126.9)	68.4 (143.0)	113.4 (139.5)	65.9 (192.9)
最高株価 (円)	1,887	1,184	1,290	3,175	1,555
最低株価 (円)	540	262	568	687	758

- (注) 1 第15期及び第16期並びに第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
- 2 第15期及び第16期並びに第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 3 第15期から第19期の配当性向については、無配であるため記載していません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 6 2023年3月30日開催の第18期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から1月31日に変更しました。従って、第19期は2023年1月1日から2024年1月31日の13か月間となっております。

## 2 【沿革】

当社は、2005年にリチウムイオン二次電池用セパレータ(ポリオレフィン微多孔膜(注)) (以下「リチウムイオン二次電池用セパレータ」という)の開発製造・販売を目的として設立されました。当社設立以後の企業集団に関わる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
2005年10月	神奈川県横浜市港北区にリチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造、販売会社として設立(資本金54,000千円) 同時に大韓民国忠清北道に子会社W-ABLE CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2005年11月	同社の外国人投資企業登録が完了
2006年5月	本社を神奈川県川崎市高津区に移転
2007年3月	子会社W-ABLE CO.,LTD.がISO14001認証を取得
2007年8月	同社が韓国財政経済部よりリチウムイオン電池用隔離膜製造事業に対し租税減免決定を受ける
2008年2月	同社がW-SCOPE KOREA CO.,LTD.に社名変更
2008年12月	同社が韓国知識経済部の部品素材専門企業認証取得
2009年7月	同社がISO/TS16949認証取得
2010年10月	同社がベンチャー企業として地域経済発展に貢献したとして韓国中小企業庁長官賞及び韓国忠清北道知事賞授賞
2011年1月	香港に同社の子会社としてW-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED(現・連結子会社)を設立
2011年2月	中国深圳にW-SCOPE KOREA CO.,LTD.の駐在事務所を設立
2011年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年3月	台湾にW-SCOPE KOREA CO.,LTD.の駐在事務所を設立
2012年5月	本社を東京都品川区に移転
2014年2月	中国深圳に同社の子会社としてW-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO., Limited(現・連結子会社)を設立
2014年4月	台湾のW-SCOPE KOREA CO.,LTD.駐在事務所を閉鎖(W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITEDに移管)
2014年6月	中国深圳のW-SCOPE KOREA CO., LTD. 駐在事務所を閉鎖(W-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO.,Limitedに移管)
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年10月	大韓民国忠清北道に当社子会社として、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2021年10月	W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.がKOSDAQに株式上場

(注)ポリオレフィン微多孔膜

ポリオレフィン微多孔膜の性質は「無数の穴があって表面積が多いこと」であり、ポリオレフィン微多孔膜は物質の分離機能、隔膜機能等が生かされた用途に使用されています。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社と連結子会社6社(W-SCOPE KOREA CO.,LTD.、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.、W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED、W-SCOPE New Energy(Shenzhen) CO.,Limited、WSPC第1次有限会社、W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.)の合計7社(以下、「当社グループ」)で構成されております。当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業とし、アジア、欧州及び米国に拠点を置くリチウムイオン二次電池メーカーを主要な顧客としております。

リチウムイオン二次電池の主要材料は、正極材、負極材、電解液、セパレータであり、4つの主要材料以外に、銅箔、バインダー、添加剤など関連部材は、20～30点ありますが、リチウムイオン二次電池の性能と価格は主要材料によってほとんど決定されております。

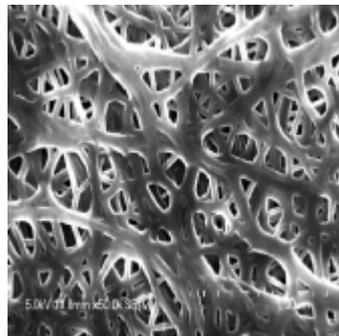
当社グループの主要製品のセパレータには、一般的にポリオレフィン製の微多孔膜が用いられており、正極材と負極材を隔離しつつ、正極・負極間のリチウムイオンの伝導性を確保する役割があります。また電池が異常発熱し高温状態になった場合、ポリオレフィンが溶融して孔を塞ぐ安全機構(シャットダウン特性)により、リチウムイオンの移動を阻止して安全に電池の機能を停止させる重要な役割があり、電池の安全性を担っています。

またセパレータは、リチウムイオン二次電池の繰り返し充放電機能を支える中核部品であり、製造においては高分子設計、高分子材料加工(フィルム化、多孔質化)など複数の技術が必要とされております。具体的には、数ミクロンレベルでの厚さの作り分け及び厚さ管理が要求され、さらに直径100ナノメートル前後の微孔を均一に分布させる高い技術と製造ノウハウが必要とされております。

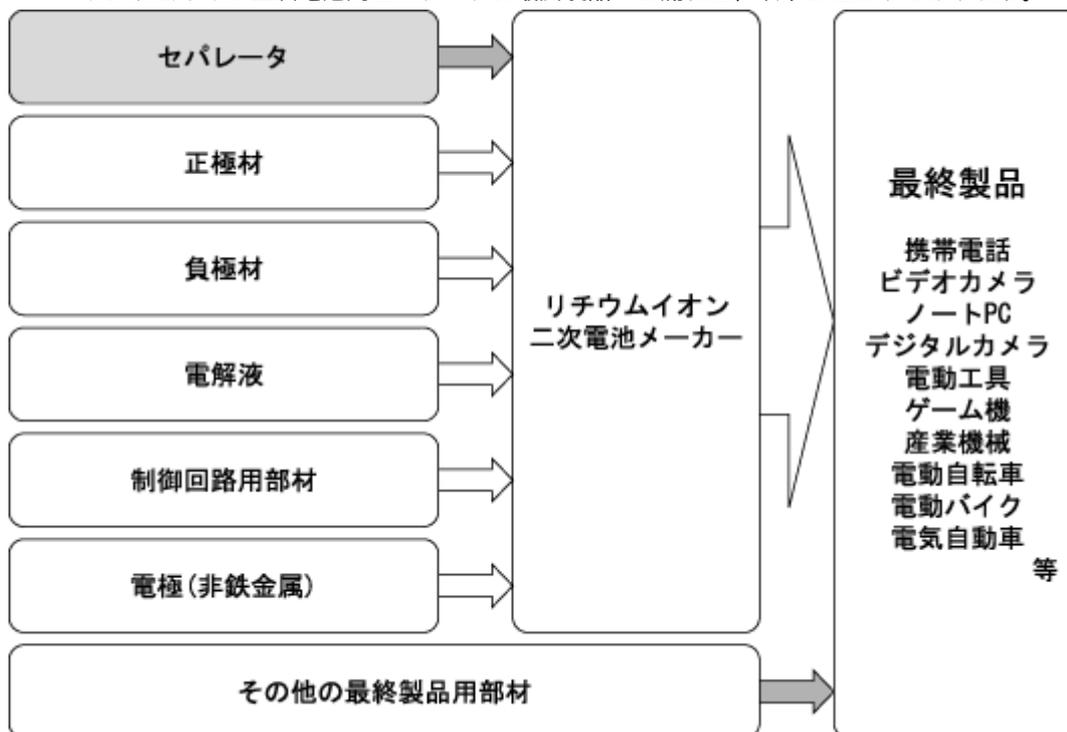
当社製品出荷仕様



当社製品5万倍拡大写真



リチウムイオン二次電池用セパレータの最終製品への流れは、以下のとおりであります。



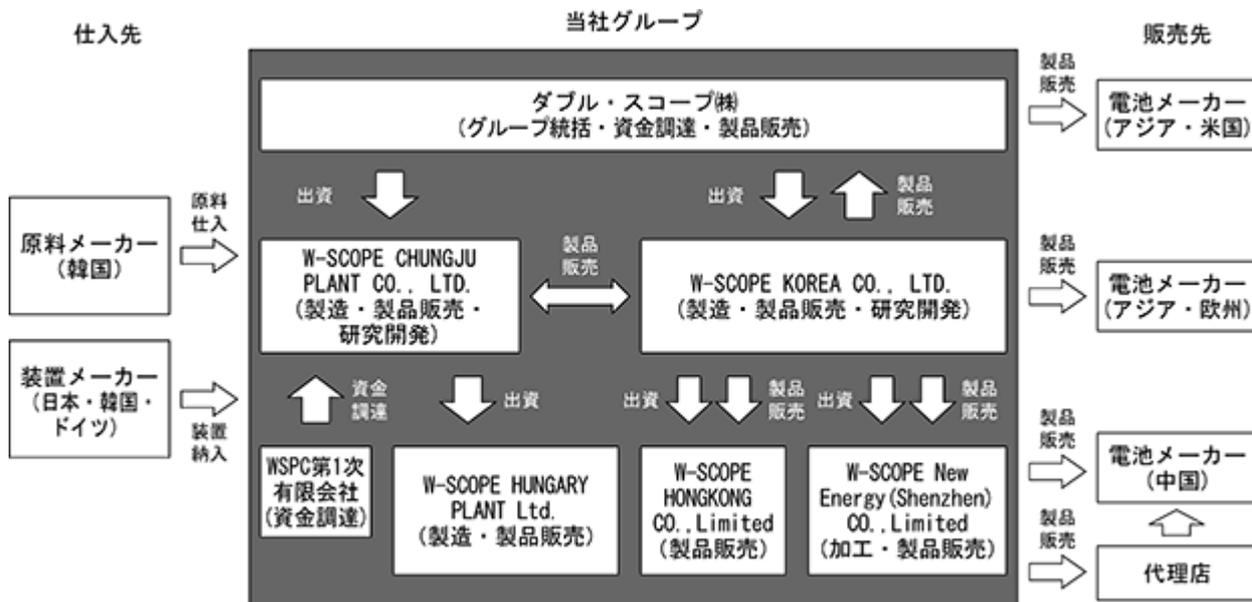
(当社グループの生産・販売・研究開発体制)

当社グループの製品の製造は、連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.と連結子会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.で行っております。当社グループでは当社にてアジア、米国市場及びグループ全体での営業活動を統括し、連結子会社のW-SCOPE KOREA CO., LTD.からは主に民生向け製品をアジア市場へ、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.からは車載向け製品をアジア、欧州市場へ、W-SCOPE KOREA CO., LTD.の連結子会社W-SCOPE HONGKONG CO., LIMITED及びW-SCOPE New Energy (Shenzhen) CO., Limitedにて中国、香港市場へ営業活動を展開しております。また、当社グループの研究開発活動は、W-SCOPE KOREA CO., LTD.及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.の開発部門にて行っており、超薄膜化及び高耐熱セパレータの開発や新規メンブレンフィルムの開発に取り組んでおります。

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(以下図示)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	大韓民国忠清北 道清州市	5,300 百万ウォン	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの開発製 造及び販売	100	当社へ製品等を供給 当社による社債取得 役員の兼任あり (1名)
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区 尖沙咀	100,000 香港ドル	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの販売	100 (100)	
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	中華人民共和国 広東省深圳市福 田区	600,000 米ドル	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの販売	100 (100)	
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北 道忠州市	16,848 百万ウォン	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの開発製 造及び販売	36.23 (0.33) [17.53]	役員の兼任あり (1名)
W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.	ハンガリー、 ニーレジハーザ	286 百万ユーロ	リチウムイオン 二次電池用セパ レータの開発、 製造及び販売 (未稼働)	36.23 (36.23) [17.53]	役員の兼任あり (1名)
WSPC第1次有限会社	大韓民国ソウル 特別市永登浦区	3 百万ウォン	運転資金及び 設備投資資金の 調達		

(注) 1 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.(以下、WSK)及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.(以下、WCP)は特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合」欄の( )は間接所有割合で内数であります。

3 「議決権の所有割合」欄の[ ]内は、緊密な者又は同意しているものの所有割合で外数となっております。なお、当社及び当社子会社WSKのWCP株式所有割合は36.23%ですが、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権を合わせて議決権の過半数を占めており、また、当社はWCPの意思決定機関を支配しているため、連結の範囲に含めております。

4 WSK及びWCPは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

<W-SCOPE KOREA CO., LTD.>

主要な損益情報等	売上高	17,895百万円	純資産額	14,295百万円
	経常損失( )	622百万円	総資産額	24,979百万円
	当期純損失( )	657百万円		

<W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.>

主要な損益情報等	売上高	32,755百万円	純資産額	109,644百万円
	経常利益	5,623百万円	総資産額	148,892百万円
	当期純利益	5,563百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	1,508
合計	1,508

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、従業員数は会社共通として記載しており、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	43.4	6.5	7,465

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 当社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)
ダブル・スコープ株式会社	0.0	該当なし	52.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

リチウムイオン二次電池の用途は、従来の民生機器に加え電気自動車に広がりつつあり、リチウムイオン二次電池市場はまさに変革期を迎えようとしています。当社はこの変化をチャンスと捉え、特に先進国向けの電気自動車用途に参入して業績の飛躍的な向上を目論み、数年前から本格的に製品開発及び設備投資に取り組んでいます。そして、この取り組みは、当社の市場価値を最大化し、投資家の皆様のご期待に沿えることにつながるものと考えており、今後は当社価値の指標をROIC(投下資本利益率)で示し、当社の付加価値について投資家とのエンゲージメントに活用していくこととしています。

この目標を達成するために当社グループで、顧客に対しての製品の安定供給化、販売量の確保、さらに市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、引き続き、当社グループでは以下の点を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として取り組んでまいります。

#### 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後は研修制度の確立及びOJTによる教育制度の強化並びにストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上に取り組んでまいります。

#### 新規顧客の拡大

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客に対して重点的に販売活動を行っております。今後も、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。また、この2月より新規事業としてイオン交換膜の出荷を開始しました。今後は、当該事業分野でも取引の拡大を進めていきます。

#### 資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおります。製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は、事業を継続していく上での重要な課題であると認識しており、今後も財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金及び運転資金は株式市場及び金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

#### 生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、中長期的な車載用途のリチウムイオン二次電池の需要増加により、成長が持続するものと予測されます。そのような需要の拡大に対して、今後も市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行って、生産能力及び生産効率を高め、競争力を強化していく必要があります。また、イオン交換膜事業においても、今後の取引拡大に備えて、生産体制の整備を進めていきます。

#### 持続可能な成長に向けた取り組み

世界各国のSDGsへの取り組みは、環境保全と社会貢献を経営理念としている当社にとって重要な課題です。そのため、様々な事業分野で当社のメンブレン技術が環境にやさしく、社会に貢献していく製品を追及していくことと合わせて、ESG経営への取り組みを促進していくことが、持続可能な成長に必要なことであると認識しています。そのため、まずグループ内にESG委員会を設置しました。今後、ESG委員会を通じて、グループ内でESGに関する啓蒙活動、グループ間での情報共有及び情報発信などを進めていくこととしています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

世界各国のSDGsへの取り組みは、環境保全と社会貢献を経営理念としている当社にとって重要な課題です。そのため、様々な事業分野で当社のメンブレン技術が環境にやさしく、社会に貢献していく製品を生み出していくことを事業の柱としています。また、当社が生産拠点を世界に展開するうえで、グローバル社会の持続可能な成長は、当社の成長においても一層重要であると捉え、管理面においてESG経営への取り組みを促進していくことが必要不可欠であると認識しています。

そのため、まずグループ内にESG委員会を設置し、ESG委員会を通じて、当社グループ全体のサステナビリティへの取組みを強化していきます。また、それに合わせ、グループ内でESGに関する啓蒙活動、グループ間での情報共有及び情報発信などを促進していくこととしています。

この方針のもと、2024年2月末現在で以下のとおり、それぞれ具体的な取り組みを行っています。

### 1．ガバナンス

当社は、定時取締役会及び監査等委員会を月に1度開催し、必要に応じて臨時取締役会及び監査等委員会を開催しています。また、グループ全体での経営上の主要課題に対して、迅速に合理的で客観的な意思決定を行うため、各部門別や役職別の定期会議も実施して、情報伝達や意思疎通を適切に行えるよう対応しています。さらに、取締役会直属のESG委員会を製造拠点に設置し、その中で行われる会議での報告及び決議をもとに、当社取締役会や各子会社の取締役会へ働きかけや情報共有が行えるよう、グループ全体としてESG経営を実現する体制を整備しています。

### 2．戦略

#### (1) 成長戦略

当社グループは、メンブレンフィルム技術を利用して、エネルギー分野、環境分野、医療分野等に対して、環境保全に貢献する事業を将来にわたり拡大する準備を進めています。そして、リチウムイオン電池素材をはじめとして、イオン交換膜や高分子電解質など環境保全に資する事業ポートフォリオの多角化を行っていくために研究開発を継続しています。

#### (2) 環境戦略

当社グループは、環境への親和性を高めるための企業経営活性化、環境汚染予防及び継続的改善活動の推進、環境に優しい資源の使用及び資源リサイクルの向上、環境法規遵守及び環境基準の履行を環境方針と定めています。そして、水資源、大気、廃棄物、有害化学物質などによる環境的影響を最小限に抑え、気候変動対応およびカーボンニュートラルへの対応を図っています。また、エネルギー効率の最大化によって単位エネルギー使用量を改善し、社会と環境に貢献していくこととしています。そのため、製品全過程環境評価(LCA)を通じて、生産過程で生じる影響を把握・管理していくための改善を進めています。

### 3．人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは専門性(Specialty)、信頼・自信(Confidence)、義務・責任(Obligation)、情熱(Passion)、模範(Example)をもとに採用、育成、評価を行っています。採用については、個人の特性を重視し、国籍や性別などで区別しない公正な採用を行っています。また、育成については、入社教育、職務・職責教育・コンプライアンス教育などの教育プログラムに基づいた育成を行っています。評価については、組織・チーム・個人目標の達成度による評価を行っています。また、従業員の健康に関しても重視しており、定期健康診断の他に定期的な人間ドックの受診制度を採用しています。また、仕事と家庭の両立やメンタルヘルスの観点から、残業時間の抑制や有給休暇の取得を奨励しています。

4. リスク管理

当社グループは国際基準や、各国の政策・規制を遵守するために、リスクの重要性評価を行い、その重要課題を選定し改善活動を行っています。環境、社会、ガバナンスについて、各地域ごとに合計21個の項目から、社内や社外の様々な利害関係者を対象にアンケートによる調査を実施して、当社のリスクに対する重要度を評価し、改善活動を進めています。

ENVIRONMENT (環境)	SOCIETY (社会)	GOVERNANCE (企業統治)
エネルギー効率 クリーン技術開発 炭素排出 気候変動 環境汚染 資源節約 生物多様性	職場の公平性 労使協調 地域社会への貢献 競争の公正性 個人情報保護 安全衛生 多様性	経営の透明性 企業倫理 株主権利 不正腐敗 経営承継 内部告発 コンプライアンス

5. 指標及び目標

当社グループ工場で管理している主要項目及び各年度の実績は、下記のとおりです。

なお、これらは、生産量や稼働率に比例して増加する傾向があります。当社は事業成長に合わせて継続的に生産設備の拡張を行っているため、事業成長を加味して最も有効なエネルギー使用、温室効果ガス排出、廃棄物などの目標となる指標について検討を重ねています。

カテゴリ	領域	項目	単位	2021年	2022年	2023年
環境	エネルギー 使用量	電気	KWH	159,488,771	177,329,235	184,763,389
		LNG	m3	20,130,286	19,567,849	18,826,005
		用水	トン(t)	468,176	698,900	676,401
	温室効果ガス 排出量	直接排出量(SCOPE1)	tCO2-eq	44,112	41,077	40,886
		間接排出量(SCOPE2)	tCO2-eq	61,300	67,953	68,880
		CO2(二酸化炭素)	トン(t)	105,005	108,585	109,317
		CH4(メタン)	トン(t)	8.91	6.05	6.08
		N2O(亜酸化窒素)	トン(t)	214	157	148
	廃棄物発生 量	発生量	kg	8,009,088	8,444,122	8,069,002
		リサイクル	kg	7,996,638	8,421,528	8,067,230
	水資源使用 量	上水道	トン(t)	471,034	564,263	587,537
	大気排出量	Nox(窒素酸化物)	kg	7,454	8,588	8,013
		Sox(硫黄酸化物)	kg	34	0	12
		MC(塩化メチレン)	トン(t)	1,011	1,323	1,439

6. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループの製造拠点について、教育・安全衛生についての過去3年間の実績値は以下のとおりです。

研修時間は、従業員の採用人数や設備拡張のスケジュールにより変動する指標となり、工場設備拡張期にある現状では目標値を設定することは難しいのが実情ですが、一方で、工場の安全管理は、人命にかかわることであり最も重要な指標であることから、災害ゼロを目指して工場を操業しています。

カテゴリ	項目	単位	2023年	2022年	2021年	
研修・安全	研修回数	件	117	110	89	
	延べ研修時間	時間(H)	18,862	26,680	25,994	
	度数率	%	9.10	8.90	9.00	
	災害件数	負傷	件	10	14	14
		死亡	件	0	0	0

また、当社の人材育成及び社内環境整備に関しては、2022年7月8日に制度改正が行われた女性活躍推進法により「男女の賃金の格差」「女性管理職比率」及び「男性育児休業取得率」及び「有給取得率」を指標として採用することとします。当事業年度の目標は以下のとおりです。

	2024年1月期 実績	目標(2027年1月期)
男女間賃金格差	52.5%	40%以下
女性管理職比率	0.0%	10%以上
男性育児休業取得率	該当者なし	100%
有給休暇取得率	75.9%	50%以上

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### リチウムイオン二次電池用セパレータへの収益の依存について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売に特化しており、当連結会計年度において、その売上高は当社グループの売上高の全額を占めています。今後につきましてもリチウムイオン二次電池用セパレータの売上が引き続き第一の収益源になると予測しています。

当社グループが開発、製造、販売しているリチウムイオン二次電池用セパレータは国内外のESS（エナジー・ストレージ・システム）、携帯電話、ノートパソコン、電気自動車（EV）、ハイブリッドカー（HEV）など多様な分野で使用されているリチウムイオン二次電池に利用されております。そのため、経済状況の悪化等を原因とした民生用ポータブル機器や輸送用機器などの需要が縮小した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を事業としている企業と競合関係にあります。この業界は、大手企業が市場シェアの大半を占めているため、当社グループは後発企業として、それらの大手企業と競合することになると認識しております。既存競合各社は、概して当社グループより大きな顧客基盤を持ち、当社グループより豊富な財源、技術的資源及び人的資源を有しています。これらの当社グループに対する優位性により、競合他社が技術革新を進め、高性能な新製品を開発・販売した場合、または当社グループの製品よりも安価な製品を提供し、さらに自社製品をより効率的に販売促進した場合などにおいて、当社グループが十分な競争力を発揮できない事態となれば、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新とライフサイクルの短期化について

当社グループは、先端の生産技術を駆使した製品を販売しておりますが、近年、リチウムイオン二次電池産業全体の技術革新が加速化しており、リチウムイオン二次電池部材全体の性能改善が強く求められる傾向があります。当社グループは、今後もリチウムイオン二次電池用セパレータの超薄膜化や耐熱性向上の為の研究開発を強化する方針であります。

しかしながら、当社グループの予測よりも早く技術革新が起こった場合、新製品の販売開始時期が遅れ、また、既存製品が陳腐化することが想定され、その結果、市場での競争力を失い当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の品質にかかるリスク

当社グループでは、高品質の製品を安定して供給する努力を継続しておりますが、設備等の不良や顧客要求の厳格化等により計画通りの品質や稼働率を達成できず、結果として販売単価や生産数量が下落する可能性があります。また、当社グループではIATF16949に基づいて厳格な品質管理を実施し、出荷製品につきましても細心の注意を払っております。しかし出荷製品の不具合により、製品回収や損害賠償、取引の停止等が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術に関する特許を保有しており、今後も更なる研究開発を進め、必要に応じて特許を出願する方針であります。しかしながら、当社グループが現在出願している特許及び将来出願する特許の全てが登録されるとは限らず、当社グループの技術やノウハウを必ずしも適切に保護できるとは限りません。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意し、定期的に外部の弁護士・弁理士等を通じて調査をしておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より製造の差し止めや損害賠償などを請求される可能性があります。その場合、当社グループの経営陣が多大な時間と労力の投入を強いられ、弁護士費用等の費用が増加し、当社グループの評判が低下することにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料及び燃料の価格変動に関するリスク

当社グループのリチウムイオン二次電池用セパレータの主材料であるポリオレフィンの価格は安定しておりますが、当社グループの生産活動においては、多くの原材料を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定仕入先への依存に関するリスク

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータの製造において購入する資材等には、仕入先や供給品の代替が困難なものや、少数特定の仕入先からしか調達できないものがあります。当社グループで使用する資材、部品、その他の機械・装置等が、現在十分確保されていると認識しておりますが、今後、特定の仕入先における経営悪化や天災等の事情により、供給の遅延・中断や供給不足が生じる可能性があります。当社では、代替調達先を用意する努力を継続しておりますが、その場合にも安定供給が可能であるという保証はありません。また、資材価格の値上がりが生じた場合、資材の調達に多額の費用が必要となる可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### 顧客の集中に関するリスク

当社グループの売上高は、一部特定の企業によって占められており、当連結会計年度における売上高の90.5%を1社が占めております。今後も売上の多くを限られた数の顧客に依存することになると予測しております。かかる顧客が当社グループからの製品の購入を大幅に減らさないという保証はなく、また当社グループからの製品の購入を中止しないという保証もありません。そのため、かかる顧客による当社グループの製品の購入が減少した場合や、中止された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### カンントリーリスクについて

当社グループ製品の100%は韓国の連結子会社2社(W-SCOPE KOREA CO., LTD.、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.)によって生産されております。また当社グループの海外売上高は、前連結会計年度において44,828百万円(海外売上高の割合99.4%)、当連結会計年度において47,816百万円(海外売上高の割合99.5%)であります。W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、販売先の現地におけるサービスを行うために、現在香港・中国深圳に子会社を設立しております。当社グループは今後も国内、韓国、中国、ハンガリー、米国のみならず、その他海外向けの販売を強化する計画であるため、地域展開と共に海外の子会社が増える可能性があります。したがって、顧客及び当社グループ子会社が存在する国または地域の政治的、経済的情勢及び政府当局が課す法的な規制の影響またはテロ、戦争、感染症、自然災害その他の要因による社会的混乱により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の連結子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD.及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.は、外国人投資地域に入居した場合に申請が可能な団地型の租税減免決定を受けております。これらにより、生産ライン毎に利益を初めて計上した年から3年間に渡り法人税の100%の減免を受け、その後2年間に渡り法人税の50%の減免を受ける優遇税制の適用を受けています。但し、租税特例制限法の規定によりますと大韓民国国民等が外国法人または外国企業の議決権のある株式または出資持分を直接または間接に10%以上を所有し、その外国法人または外国企業が租税減免を受けられる外国人投資を行う場合、大韓民国国民等のその外国法人または外国企業に対する株式所有比率に対しては、租税減免対象になりません。

当連結会計年度末現在の韓国の法人税率は、2億ウォン以下分については10%、2億ウォン超過・200億ウォン以下分については20%、200億ウォン超過分については22%が適用されており、当連結会計年度末現在においてはW-SCOPE KOREA CO., LTD.及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.は減免率による減免を享受することになっております。しかし、租税特例制限法上の減免税額の追徴事由が発生した場合、かかる優遇税制の適用期間の満了により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 最近2連結会計年度の販売地域別の売上高の内訳

	日本	韓国	中国	ハンガリー	その他欧州 及び米国	その他	計
2022年12月期 (百万円)	269	13,358	2,799	25,878	1,050	1,743	45,100
(構成比)(%)	(0.6)	(29.6)	(6.2)	(57.4)	(2.3)	(3.9)	(100.0)
2024年1月期 (百万円)	226	15,888	1,350	25,919	182	4,476	48,043
(構成比)(%)	(0.5)	(33.1)	(2.8)	(54.0)	(0.4)	(9.3)	(100.0)

## 販売先が海外に集中しており、与信管理や取引先管理が十分に行われないリスク

当社グループはアジア及び欧米等の諸外国において主に事業展開しております。海外の国・地域においては商習慣の違いにより取引先との関係構築においても予想し得ないリスク等、予測不可能な事態が生じる可能性があります。当社グループでは、与信管理規程等各種規程を厳格に運用し、与信審査を十分に行い、特に中国市場におきましては、一部は販売協力会社を通じて販売し、また一部は前受金決済でのビジネスにより、売上債権等の未回収リスクの低減を図っております。しかし、予期しない事態により、取引先が不測の債務不履行等に陥り、当社グループが有する債権の回収が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

## 為替変動の影響について

当社グループ製品は、連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.及びW-SCOPE CHUNGJU PANT CO., LTD.で生産され、世界各国で主に米ドル建て販売活動を行っており、為替レートの変動による影響を受けております。また子会社の外貨建ての利益、費用、資産及び負債の評価は為替レートの変動による影響を受けております。

事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 設備投資にかかるリスク

当社グループは、当連結会計年度において、W-SCOPE KOREA CO., LTD.で第11号、第12号コーティング設備、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.で第5号～第8号成膜生産ライン（成膜生産ライン累計第14号～第17号）及び第5号・第6号コーティング設備（コーティング設備累計第17号・第18号）への投資を行っておりますが、今後の市場環境の急速な変化や、設備の立ち上げの遅延等により、投資決定時に比べ投資回収期間が長期化することで当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループが予定通りの増産計画が達成できなかった場合には、顧客の供給量に関する要求にこたえることができないなどの理由により、当社グループ製品の購入を減少させる又は中止させることで、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 人材の確保と定着に関するリスク

当社グループは、製品を開発、製造し、製品についての顧客サポート及びマーケティングを行うため、これらの分野における経験を有する専門性の高い研究者及び装置の開発に熟知している技術者を中心に採用しなければなりません。また、韓国においては、専門性を有する人材はソウルへ一極集中傾向があり、経験者の採用に課題があります。

当社グループにおいても、主要な人材を採用及び確保できない場合、当社グループの事業運営が混乱し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 新規事業に関する投資リスク

当社グループでは、リチウムイオン電池用のセパレータの開発製造によって培ったメンブレンフィルムの生産技術を他の用途に転用すべく、新規事業として取り組んでいます。現在はメンブレンフィルムを淡水化フィルターなど工業用途に使用する為のフィルムの開発を行っておりますが、これらが成果をもたらすという保証はなく、研究開発費用の支出の回収が困難となる可能性があります。

## 特定の人物への依存について

当社グループの取締役はそれぞれ、経営、技術開発、マーケティング、営業戦略、製造戦略等当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合や、病気等の事情で業務遂行が困難となった場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社グループの事業展開及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

### 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一当社グループに適用される規制に反することにより、当社グループに制裁金が課されたり、一定の事業活動が強制的に停止させられたりする場合や法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 特徴的な組織構成について

当社グループはグローバルに事業を展開しており、日本本社のほか、韓国、中国、ハンガリーに連結子会社を保有しております。その中でも、当社グループの製造拠点を韓国に所在する連結子会社であるW-SCOPE KOREA CO.,LTD. 及びW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.に集約させるなど、特徴ある組織構成を構築しており、役職員は、日本本社が16名、韓国子会社が1,388名、中国子会社が5名、ハンガリー子会社が1名となっております。また当社は製造業として製造現場を最重要視し、日本本社の取締役7名のうち2名を韓国に駐在させております。

当社グループでは、今後の事業拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努め、複数の国で事業展開を行うにあたってのグループ全体のコミュニケーションの充実に図っていく方針ではありますが、必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、国家間の通信手段の途絶等によりグループ全体のコミュニケーション等が迅速に行えないような場合には、当社グループにおけるガバナンスが発揮できなくなるおそれがあり、業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害、操業上の事故に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、生産設備において生じうる一定の損失を補償するために、当社グループの財産に対する損害及び製造の中断をカバーするための保険に加入していますが、かかる保険は生じうる全ての損失や費用をカバーできない可能性があります。そのため自然災害、操業上の事故等により当社グループの制御できない事象により大きな損失を被った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ストック・オプションについて

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在における潜在株式数は3,554,000株で、発行済株式総数55,225,600株に対する割合は、6.4%となります。当社は、当該制度が役員や従業員等の業績向上に対する意欲を持たせることを目的とした有効な制度であると認識しており、今後もストック・オプションの発行を実施する可能性があります。従いまして、当該新株予約権が行使された場合及び新たに発行・行使された場合には当社の株式価値は希薄化することになります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな回復基調が続く一方で、物価上昇による影響に加え、欧米を中心とした金融引き締めや中国経済の減速による影響等、不透明な状況が続きました。

なお、当連結会計年度は決算期変更の経過期間にあたるため、2023年1月1日から2024年1月31日までの13か月間となっております。前期は12か月であるため比較対象期間が異なりますが、参考数値として増減額及び増減率を記載しております。

当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業においては、車載用電池市場の成長は続いているものの、欧州や中国での補助金政策の見直しなどにより、EV販売台数の成長が鈍化し車載用電池需要が減少しました。また、民生用途の電池需要についても世界的な在庫調整の影響により、電池メーカー各社の生産量が減少しました。このような状況において、当社の車載用セパレータはハイエンド向けが主力であるため、当初見通しは下回ったものの販売数量は増加し、車載用電池向けの売上高は、前年同期比130.9%の29,766百万円となりました。一方で、民生用途については、コードレス家電およびE-Bike用の電池需要は安定しているものの電動工具の需要が落ち込んでいるため、民生用電池向けの売上高は、前年同期比70.7%の15,818百万円となりました。また、新規事業であるイオン交換膜の生産が始まり、これに伴う売上高は2,458百万円となりました。これらの要因により当期連結売上高は48,043百万円となり、前年同期比2,942百万円（同6.5%増）の増収となりました。

営業利益に関しては、売上高が前年同期比2,942百万円の増収となった一方で、販売数量の増加に伴い原材料費846百万円、減価償却費527百万円、人件費1,056百万円など、売上原価等の費用が前年同期比6,527百万円増加しました。なお、当連結会計年度に負担が大きかった水道光熱費は、前年同期比521百万円の増加となりました。また、研究開発費に関しては、車載用途新モデルの開発費及び生産性改善のための工程テストの費用が中心となっております。また、世界的なコスト上昇が継続している中、生産性の改善は継続して行っております。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比で3,963百万円減少し、3,865百万円（前年同期は7,829百万円）となり、営業利益率は8.0%（前年同期は17.4%）となりました。

製造の状況に関しては、W-SCOPE KOREA CO., LTD.（以下、WSK）で行っていた既存成膜ラインの生産性向上のための改修工事は完了し、複数の顧客に対して量産サンプルを提出し、評価を継続している状況です。W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下、WCP）においては、当第4四半期連結会計期間において新規成膜ライン2本の据え付けに取り組んでおりますが、新規成膜ラインの量産稼働はなく、設備は総じて安定的な稼働状況となりました。

営業外収益は米ドル建て債権債務で為替評価差益217百万円を計上しており、営業外費用として支払利息497百万円などがありました。結果として、税金等調整前当期純利益は4,600百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益8,294百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は939百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4,413百万円）となりました。

当連結会計年度の平均為替レートにつきましては1米ドルが140.64円、1,000韓国ウォンが107.6円となりました。なお、在外連結子会社の収益及び費用は、連結子会社期中平均レート（1米ドル140.18円、1,000韓国ウォン107.4円）により円貨に換算しております。

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度末における資産につきましては171,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ31,473百万円増加しました。また、負債につきましては47,202百万円となり前連結会計年度末に比べ20,939百万円増加し、純資産につきましては123,797百万円となり前連結会計年度末に比べ10,533百万円増加しました。それぞれの主な要因は以下のとおりであります。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社決算日（12月31日）の直物為替レート（1米ドル141.28円、1,000韓国ウォン109.6円）により円貨に換算しております。

##### （資産）

流動資産につきましては36,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,584百万円の減少となりました。これ

は主として、棚卸資産が1,575百万円増加した一方で、現預金が20,826百万円、売上債権が1,575百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては134,735百万円となり、前連結会計年度末に比べ52,057百万円の増加となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が2,111百万円減少した一方で、建設仮勘定が49,625百万円、建物及び構築物が3,320百万円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債につきましては33,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,385百万円の増加となりました。これは主として、短期借入金が8,413百万円、1年内返済予定の長期借入金が4,825百万円、未払金が3,202百万円増加したことによるものです。固定負債につきましては13,969百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,554百万円の増加となりました。これは主として、長期借入金の増加4,002百万円によるものであります。

(純資産)

純資産の主な増加要因としましては、為替換算調整勘定が2,917百万円増加、非支配株主持分が7,321百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ20,826百万円減少し、12,014百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは13,215百万円の収入(前期は6,597百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上4,600百万円、減価償却費の計上7,622百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは51,005百万円の支出(前期28,328百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出50,551百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは15,015百万円の収入(前期41,686百万円の収入)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出3,003百万円、短期借入金の返済による支出2,591百万円があった一方で、長期借入れによる収入11,169百万円、短期借入れによる収入10,525百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リチウムイオン二次電池用セパレータ	40,146	107.6
合計	40,146	107.6

- (注) 1 当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、生産実績は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。  
 2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの製品は、販売先からの受注による受注生産ですが、生産から納入までの期間が極めて短いため、現実的には販売先からの月次あるいは四半期の購入計画情報を基に、過去の実績、生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っており、受注高及び受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)	

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リチウムイオン二次電池用セパレータ	48,043	106.5
合計	48,043	106.5

(注) 1 当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、販売実績は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Samsung SDIグループ	42,467	94.2	43,470	90.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度のROICは、営業利益が前年同期比3,963百万円減少し、3,865百万円となったことから、3.69%となりました。これは当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業においては、EV販売台数の成長が鈍化し車載用電池需要が減少したことや、民生用途の電池需要が世界的な在庫調整の影響により、電池メーカー各社の生産量が減少したことで、売上高の増加が当初の計画を下回ったことと、その中で将来に向けた生産設備の改良や設備投資を進めたことにより営業利益率が低下したことが主な要因です。

当社は、投資家の皆様の期待収益率を上回るROIC(5%以上を想定)を目標として取り組んでおります。2025年1月期連結会計年度も、この需要傾向は暫く続くと思われておりますが、これは一時的なものであり、中長期の電池需要はEV需要の増加に伴って増加傾向が続くと見込まれています。当社ではこの中長期の需要増加に対応すべく、コスト削減のための生産設備の改良や、供給能力増強のための設備投資を続けておりますので、世界的な電池需要の回復に伴って、ROICは改善していくものと見込んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績の分析

##### (売上高)

車載用電池市場の成長は続いているものの、欧州や中国での補助金政策の見直しなどにより、EV販売台数の成長が鈍化し車載用電池需要が減少しました。また、民生用途の電池需要についても世界的な在庫調整の影響により、電池メーカー各社の生産量が減少しました。このような状況において、当社の車載用セパレータはハイエンド向けが主力であるため、当初見通しは下回ったものの販売数量は増加し、車載用電池向けの売上高は、前年同期比130.9%の29,766百万円となりました。一方で、民生用途については、コードレス家電およびE-Bike用の電池需要は安定しているものの電動工具の需要が落ち込んでいるため、民生用電池向けの売上高は、前年同期比70.7%の15,818百万円となりました。また、新規事業であるイオン交換膜の生産が始まり、これに伴う売上高は2,458百万円となりました。これらの要因により当期連結売上高は48,043百万円となり、前年同期比2,942百万円(同6.5%増)の増収となりました。

##### (売上総利益)

当社グループの当連結会計年度の売上総利益は、6,328百万円（前年同期は売上総利益9,913百万円）となりました。

主な要因は、労務費や減価償却費等の固定費増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費並びに営業損益)

当社グループの当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,462百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち主要なものは役員報酬186百万円、給与手当678百万円、支払手数料442百万円、支払報酬263百万円、運送費136百万円であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は3,865百万円（前年同期は営業利益7,829百万円）となりました。

(営業外損益及び経常損益)

当社グループの当連結会計年度の営業外収益は、主に受取利息557百万円、為替差益217百万円、助成金収入90百万円により1,254百万円となり、営業外費用は、主に支払利息497百万円により519百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は4,600百万円(前年同期は経常利益8,294百万円)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当社グループの当連結会計年度の特別利益、特別損失の発生はありませんでした。この結果、税金等調整前当期純利益は4,600百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益8,294百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は939百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4,413百万円)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、材料等の仕入や研究開発費用等であります。設備投資資金につきましては、株式市場及び金融機関からの長期借入金を基本としており、運転資金につきましては、金融機関からの短期借入金を基本としております。なお、当連結会計年度における借入金残高は34,862百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は12,014百万円となっております。

c. 経営戦略の現状と見通し

2025年1月期通期は、主要顧客と締結している2027年までの長期供給契約をベースとして、売上は安定的に増加する見込みであることから、連結売上高は前年比4.1%増加の50,000百万円となる見通しです。また、売上原価については、既存設備の改修工事やその承認に係る費用負担が軽減されることで低減する見込みであるものの、WCPでの新規2ラインの立ち上げ費用が増加することが想定されます。また、販売費および一般管理費においては、中東地域の海上輸送の混乱からハンガリー向けの海上運賃の上昇と、一部の製品輸送を航空貨物に切り替えるなどの対応を取らざるを得ず、運送費が大幅に上昇する見込みです。これらの状況を勘案し営業利益は、前年同程度の営業利益率8.0%を見込み、4,000百万円としています。

昨年から電気自動車（EV）購入に対する各国政府の補助金の削減によるEV車の需要減少や、民生用電池の在庫調整により、世界的に電池需要が低迷している状況にあります。一時は全世界でのEV需要が電池生産能力を上回る状況が見込まれていましたが、短期的にはそのような状況は一旦沈静化し、中長期的には安定的にEV需要が回復すると予想されます。当社計画では、2024年下半年から米国向けの主要顧客への製品出荷が始まる予定でもあり、2030年までのグローバルでの営業見込みを精査した結果、販売数量は今後も大きく増加するものと見込んでいます。この需要増加に対応するため、既存の生産設備に当社独自の新しい量産技術を付加する改造及び開発を進めております。また、ハンガリーでの設備投資においても、当初計画の通りに進めております。さらに、生産地域が多角化し、世界的に人件費が高騰傾向にある中で、製品品質の安定性確保と人件費削減を目指し、製造工程各所の自動化設備導入への取り組みを開始しております。

なお、今後の米国向け出荷量増加に備えて北米への工場進出を検討中ですが、その詳細は確定していません。その要因として、米国政府より発表されましたインフレ抑制法（IRA）によって、米国でのEV関連産業について一定の指針が示されましたが、その内容に変更が生じる可能性があります。そのため、その情勢を注視している状況であり、年内には確定する予定です。

イオン交換膜事業については、POSCOアルゼンチン法人へのイオン交換膜スタックモジュールの出荷は材料の納品遅延により遅れていましたが、この2月から出荷が開始されています。契約金額2,600万米ドルのうち、2024年1月期に2,458百万円を計上していますので、2025年1月期にその残金を売上計上する見込みです。POSCO HOLDINGSとは、POSCOアルゼンチン法人へ出荷した製品の評価が行われた後、他のPOSCO関連会社との新規供給契約の締結が進

められていくこととなります。

業績見通しの前提となる2025年1月期の平均為替レートにつきましては、対1米ドル135円、対1米ドル1,250ウォン、対1,000ウォン108.0円を想定しております。

また、当社は、当連結会計年度から決算期を12月31日から1月31日に変更いたしました。当期実績につきましては、決算期変更の経過期間にあたるため、2023年1月1日から2024年1月31日までの13か月となっております。次期は12か月であるため比較対象期間が異なりますが、参考数値として増減率を記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 土地の賃貸借に関する契約

契約社名	W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2005年11月7日
契約期間	2005年11月7日から50年(10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-4にある用地面積76,000㎡を賃借する。</p> <p>賃借料は2006年12月31日まで㎡当たり112ウォン/月とし、それ以降は産業資源部長官が告示する賃貸価格にする。</p> <p>外国人投資促進法第13条及び梧倉外国人投資地域管理基本計画による賃借料減免事項(注)に該当する場合は、W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)の申請により韓国産業団地公団は賃借料を減免できる。</p> <p>賃借料減免の決定以降、W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)が減免資格を喪失する場合または、減免条件を履行しない場合、韓国産業団地公団は減免を解約するか、既に減免した賃借料を徴収できる。</p>

(注) 賃借料減免事項は、契約日2005年11月より3年以内に外国人投資資金が30,000,000ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は30,000,000ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(2) 土地(第2工場用地)の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE KOREA CO., LTD.
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2015年7月1日
契約期間	2015年7月1日から2055年11月6日(第1工場最大賃貸期間)まで (10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-11にある用地面積35,172.90㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2020年6月30日以内に外国人投資資金が8,498,361ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は8,498,361ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

## (3) 土地(第3工場用地)の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE KOREA CO., LTD.
契約書名	梧倉外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2016年10月21日
契約期間	2016年10月21日から2055年11月6日(第1工場最大賃貸期間)まで (10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、忠清北道清原郡梧倉邑角里653-10にある用地面積32,205,50㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2021年10月20日以内に外国人投資資金が7,896,651ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は7,896,651ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(4) 土地の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.
契約書名	忠州外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2016年12月15日
契約期間	2016年12月15日から50年(10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.は、忠清북도忠州市大召院面にある用地面積203,887㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2021年12月14日以内に外国人投資資金が33,435,513ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または入居契約後に外国人投資家の持分が30%未満に変動する場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任があります。

上記の外国人投資契約に従って契約日以降の現在における累積投資額は33,435,513ドルを超過しており、外国人投資計画書上の条件は満たしている状態です。

(5) 土地の賃貸借に関する契約

契約社名	W-SCOPE KOREA CO., LTD.
契約書名	陰城外国人投資地域入居契約書(賃貸)
契約先	韓国産業団地公団
契約締結日	2024年3月8日
契約期間	2024年3月8日から50年(10年毎に契約更新)
主な契約内容	<p>W-SCOPE KOREA CO., LTD.は、忠清北道陰城郡大所面にある用地面積33,058㎡を賃借する。</p> <p>年間賃貸料は㎡当たり、該当年度の個別公示価(取得価額が個別公示価より高い場合には“取得価額”とし個別公示地価が確認されない場合は標準時公示地価とする。以下同条項を引用する場合には同一に適用。)の1%を基準とし、産業通商支援部から公告する外国人投資地域運営指針(以下“外投指針”)規定により産業通商支援部長官が企画財政部長官及び市・都知事と協議し別途決定した該当年度の賃貸金額がある場合にはこれに従う。</p> <p>“入居企業”が外国人投資地域の運営指針第15条による入居限度以上の外国人投資を完了した場合、外国人投資促進法、租税特例制限法、外国人投資地域管理基本計画及び地方自治団体別減免条例等の規定による賃貸料を減免できる。</p> <p>“韓国産業団地公団”が賃貸料減免決定以降に“入居企業”が虚偽に減免決定を受けた場合、又、減免決定後の減免基準に未達の場合、外投指針第17条第3項の賃貸料適用対象になった場合等は減免決定日または事由は発生日から遡及し減免された賃貸料を回収する。</p>

(注) 賃借料減免事項は、2029年3月7日以内に外国人投資資金が6,008,714ドルを超えた場合、土地の賃借料が減免されるというものであります。

入居契約申請の際に提出した工場設立事業契約書による外国人投資計画を履行しない場合または外国人投資企業として登録されない場合等には同契約は解除されることもあります。また、解除事由によって契約が解除される場合、これに対する損害賠償を請求することができず、復旧費用等に対して賠償責任を負うこととなります。

今後、上記の外国人投資契約に従って、投資を進めていくこととなります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、研究開発活動は、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、市場の新たなニーズに応えることのできるリチウムイオン二次電池用セパレータの開発、安定的な高品質製品の供給に資する生産システムの開発、イオン交換膜や新規素材の開発を目的として、日々活動しております。

また今後も引き続き、高品質なリチウムイオン二次電池用セパレータ、イオン交換膜などの新規素材及びその生産技術の開発に鋭意努力してまいります。

当社グループの研究開発活動は、連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.に設置した研究所（構成メンバー29名）、W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.に設置した研究所（構成メンバー37名）及び当社開発部（構成メンバー1名）により遂行しております。

当社グループでは、リチウムイオン二次電池用セパレータやその他の新規素材などの開発を中心として、以下のような研究を行っております。

区分	内容
Coating Technology Design	コーティング素材の開発
Membrane Analysis	ベアフィルムや電気化学特性などの分析・研究
New Process Engineer	透湿防水素材の開発
Advanced Separator Technology	ベアフィルム及び原材料の開発
Innovative Energy Materials Design	水処理及び電気透析用イオン交換膜の開発
Stack Engineering Design	スタックモジュールの開発

これらの研究開発活動により、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,000百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備等の取得50,551百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所設備 及び什器等	4	6	10	8

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 当社の事業はリチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
 3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。  
 賃借物件

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借 床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都品川区)	本社事務所	161.41	7

##### (2) 在外子会社

2024年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他		合計
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	本社 (大韓民国忠清 北道清州市)	事務所設備 及び 生産設備	2,945	4,192		102	7,241	374
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	本社 (大韓民国忠清 北道忠州市)	事務所設備 及び 生産設備	12,969	30,006		647	43,623	1,092
W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.	本社 ハンガリー、 ニーレジハー ザ	土地			1,505 (823,534)		1,505	34

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 3 当社の事業はリチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
 4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。  
 賃借物件

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地賃借 床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(百万円)
W-SCOPE KOREA CO.,LTD. (大韓民国忠清北道清州市)	土地	76,000.00	(注)
W-SCOPE KOREA CO.,LTD. (大韓民国忠清北道清州市)	土地	35,172.90	(注)
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (大韓民国忠清北道清州市)	土地	32,205.50	(注)
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (大韓民国忠清北道忠州市)	土地	203,887.00	(注)

(注) 土地の賃貸借に関しては梧倉外国人投資地域入居契約の際の賃借料減免事項により入居後50年は免除されております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.	本社 (大韓民国 忠清北道 忠州市)	WCP成膜生産ラ イン第7号・第 8号	12,000	12,306	自己資金及び 銀行借入	2021年 10月	2024年 上期	生産量 約25%増
W-SCOPE HUNGARY PLANT LTD.	本社 (ハンガ リー、 ニーレジ ハーザ 市)	工場用地、建屋 及び製膜ライン	90,000	35,350	自己資金及び 子会社IPO	2022年 5月	2024年 下期	

- (注) 1 当社の事業はリチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
- 2 設備の内容については、各社ごとの設備の種類別に通し番号で表示しています。
- 3 「完成後の増加能力」については第16期連結会計年度末比にて記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,225,600	55,225,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式でありま す。 1単元の株式数は100株と なっております。
計	55,225,600	55,225,600		

(注) 提出日現在発行数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議されたものは、以下のとおりであります。

a. 第1回新株予約権

区分	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	当社取締役 1名	関係会社従業員 14名
新株予約権の数(個)	188 (注)1, 2	2 (注)1, 2	170 (注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 188,000 (注)1, 2	普通株式 2,000 (注)1, 2	普通株式 170,000 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	325 (注)3	325 (注)3	325 (注)3
新株予約権の行使期間	2012年2月27日～ 2025年4月30日	2010年3月6日～ 2025年4月30日	2010年3月6日～ 2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 162.5	発行価格 325 資本組入額 162.5	発行価格 325 資本組入額 162.5
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認められた場合はこの限りでない。当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む。)または従業員たる地位。 当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( ) ( ) の場合は、後記の算式により払込額は調整され調整による1円未満の端数は切り上げる。

( ) 時価(ただし、株式上市前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

( ) 時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(\text{1株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ) 新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ) 新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ) 各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ) 新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ) その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

## b. 第2回新株予約権

決議年月日	2011年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 関係会社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名
新株予約権の数(個)	24 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	24,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)3
新株予約権の行使期間	2013年5月7日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( ) ( ) の場合は、後記の算式により払込額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

( ) 時価(ただし、株式上場前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

( ) 時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(1 \text{株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以

下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ）新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ）新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ）各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ）新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ）その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ）新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

### c. 第3回新株予約権

決議年月日	2012年12月13日
付与対象者の区分及び人数	関係会社取締役 1名 関係会社従業員 7名 その他(当社退職者) 1名
新株予約権の数(個)	850 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	170,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240 (注)3
新株予約権の行使期間	2015年1月8日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、次の( )( )の場合は、後記の算式により払込額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

- ( )時価(ただし、株式上場前においては、後記の調整式に使用する調整前払込額をいうものとする。以下同様とする。)を下回る価額をもって会社の普通株式を交付する場合(ただし、会社が発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)
- ( )時価を下回る価額をもって、その取得と引換えに会社の株式を交付する取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または時価を下回る価額をもって会社の株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数}) \times \frac{(\text{1株当たり払込額})}{(\text{新株式発行前の時価})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新規株式発行数})}$$

4 当社の合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に伴い、当社の新株予約権の代替として株式会社により交付される新株予約権の内容

会社法第236条第1項第八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。

この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法第749条第1項第四号イ及び第753条第1項第十号イ)、吸収分割契約(会社法第758条第五号イ)、新設分割計画(会社法第763条第十号イ)、株式交換契約(会社法第768条第1項第四号イ)または株式移転計画(会社法第773条第1項第九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ) 新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とする。
- ) 新株予約権の数及び株式の数  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ) 各新株予約権の行使の際の払込金額  
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ) 新株予約権の行使期間  
本新株予約権の当初設定された行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、本新株予約権の当初設定された行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ) その他の新株予約権の行使条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

d. 第9回新株予約権(株価コミットメント型有償ストック・オプション)

決議年月日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000(注)1
新株予約権1個あたりの発行価額(円)	2,400
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	1,125
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,125 (注)2 資本組入額 562.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 6

新株予約権証券の発行時(2022年5月31日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情

に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

#### 6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月5日 (注1)	70,000	31,369,600	13	7,705	13	7,651
2019年9月5日～ 2019年11月22日 (注2)	5,000,000	36,369,600	1,388	9,094	1,388	9,040
2020年10月14日～ 2020年11月9日 (注3)	3,273,500	39,643,100	1,069	10,164	1,069	10,110
2020年10月14日～ 2020年12月9日 (注4)	3,273,500	42,916,600	1,097	11,262	1,097	11,208
2020年10月14日～ 2020年12月24日 (注5)	2,396,000	45,312,600	862	12,125	862	12,071
2021年1月5日～ 2021年1月31日 (注5)	144,000	45,456,600	62	12,187	62	12,133
2021年4月13日 (注6)	9,000,000	54,456,600	3,026	15,214	3,026	15,160
2021年7月1日～ 2021年12月31日 (注1)	15,000	54,471,600	2	15,216	2	15,162
2022年3月9日～ 2022年11月21日 (注1)	709,000	55,180,600	136	15,353	136	15,299
2023年3月16日～ 2023年4月3日 (注1)	45,000	55,225,600	7	15,360	7	15,306

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

- 行使価額修正条項付第5回新株予約権による増資  
割当先 みずほ証券株式会社
- 行使価額修正条項付第6回新株予約権による増資  
割当先 株式会社SBI証券
- 行使価額修正条項付第7回新株予約権による増資  
割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド
- 行使価額修正条項付第8回新株予約権による増資  
割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド
- 海外募集による株式発行による増資
- 当事業年度の末日(2024年1月31日)における内容を記載しております。

なお、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、  
 資本金及び資本準備金の増減は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		12	35	214	153	164	30,094	30,672	
所有株式数 (単元)		58,556	42,618	21,211	110,258	51,642	267,486	551,771	48,500
所有株式数 の割合(%)		10.61	7.72	3.84	19.98	9.35	48.47	100.00	

(注) 自己株式 300,375株は「個人その他」に 3,003単元、「単元未満株式の状況」に 75株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	4,873,600	8.87
崔元根(CHOI WON-KUN) (弁護士法人R&G横浜法律事務所)	CHUNGBUK, KOREA (横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号)	4,862,000	8.85
SOCIETE GENERAL PARIS /BT REGISTRATION MARC/OPT (ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	17 COURS VALMY 929 87 PARIS-LA DEGENSE CEDEX FRANCE (千代田区丸の内1丁目1番1号)	1,612,800	2.94
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,417,567	2.58
KOREA SECURITIES DEPOSITRY-SHIHAN INVESTMENT (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,070,100	1.95
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目13番1号	1,020,828	1.86
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	759,800	1.38
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	677,600	1.23
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	644,300	1.17
SEB AB FBO OHMAN GLOBAL (株式会社三菱UFJ銀行)	BOX 7837,103 98 STOCKHOLM (千代田区丸の内2丁目7-1)	640,700	1.17
計		17,579,295	32.00

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 924,700株
- 3 上記の所有株式の他、2024年2月29日現在の役員持株会での持分として、崔元根氏が49,339株を所有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,876,800	548,768	
単元未満株式	普通株式 48,500		
発行済株式総数	55,225,600		
総株主の議決権		548,768	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダブル・スコープ 株式会社	東京都品川区東五 反田一丁目2番 6号	300,300		300,300	0.54
計		300,300		300,300	0.54

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月16日)での決議状況 (取得日2023年5月17日)	300,000	338
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	338
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	73	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	300,375		300,375	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、事業年度変更の経過期間となる第19期の中間配当については、2023年6月30日を基準日としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、無配としております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーの利益を重視しており、株主を始めとするステークホルダーにとっての企業価値を極大化し、かつ、継続的に高めていく上でコーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えています。当社の資本は、独立した複数株主の出資により構成されております。そのため、コーポレート・ガバナンスに対する意識は以前から強く、経営の透明性、企業倫理の向上を図るべく、以下の体制整備、内部統制を実施しております。

また当社は、今後もコーポレート・ガバナンス経営の重要性を深く認識し、その時点で当社に最もふさわしいコーポレート・ガバナンス経営体制を検討し、継続的に整備・構築していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

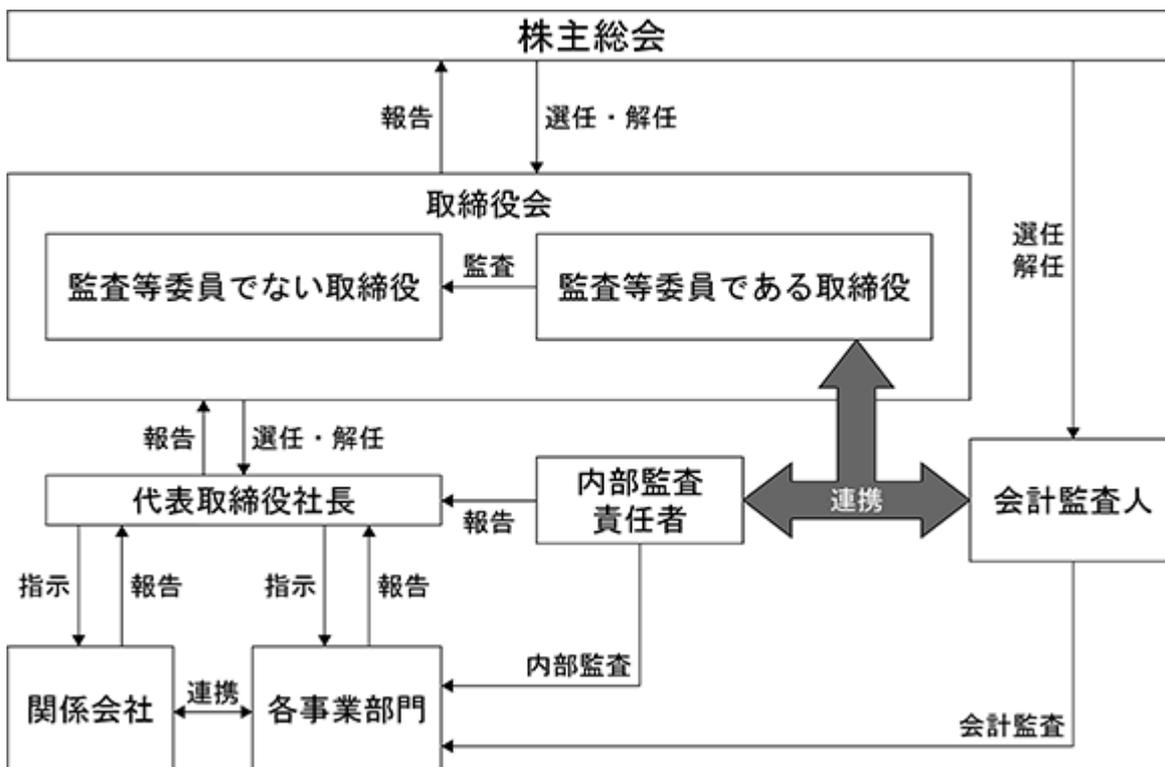
当社は監査等委員会設置会社として、常勤の監査等委員を議長とする監査等委員3名（3名全員が社外取締役）で構成された監査等委員会により、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監視・監督及び監査を行っています。監査等委員会は、原則として月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換しております。また、取締役会以外の重要な会議への出席を行い必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員でない取締役との面談、会社財産及び重要書類の閲覧による業務の調査を通じて、監査等委員でない取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

また、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれの監査の計画、進捗及び結果について、定期的に相互に情報及び意見の交換を行う等の連携を図っております。

また、取締役会は代表取締役社長を議長とする取締役7名（うち、社外取締役は4名）で構成され、取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しており、原則として月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。特に迅速な決定等が必要な場合においては、テレビ会議システムなどを利用した臨時の取締役会を開催し、機動的な審議と意思決定が行われるようにしています。この体制によって高い透明性と経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を確保しています。

なお、当社の取締役会は、7名の取締役うち4名の取締役が独立性を確保されている社外取締役であることから、報酬委員会、指名委員会等の委員会を設置していません。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- 1.企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、当社の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- 2.コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- 3.コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- 4.役職員は他の役職員の法令違反行為を知った時は、速やかに管理部門に報告しなければならない。
- 5.役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- 1.当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。
- 2.管理部門において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- 1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 2.取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議書管理規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。
- 3.内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- 1.子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。
- 2.「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- 3.取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員会は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。

(監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査等委員は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求められることができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査等委員より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査

等委員に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

(取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制)

取締役は取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役又は使用人は監査等委員に対して法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生する恐れが認められた場合には、速やかに監査等委員に報告するものとする。

(その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会の環境を整備するよう努める。

監査等委員は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、会計監査人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

2) リスク管理体制の整備の状況

内部統制については、統制組織及び統制手段が相互に結びつき内部牽制が作用する仕組みづくりを推進しております。内部統制の推進にあたり、会社財産の適正な保全・管理、会計記録の正確な作成・保管、信頼性のある財務報告を含む事業報告、経営者の定めた方針・規定・内規遵守及び関連法規の遵守といったこれらの内容が適切に遂行されているか、開発活動、生産活動、営業活動を通して内部統制の整備に努めております。

特に連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.及びW-SCOPE CHUNGU CO., LTD.では、ISO14001/45001及びIRTF16949認証を受け、引き続き生産活動での法令諸規則等の遵守の徹底を図り、社内規程・内規等の整備を図っております。

また、特許権につきましては外部特許事務所と連携し、新製品開発・改良に対する業務実施に際しての適正な管理等を行っております。

3) 取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は14名以内(監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役5名)とする旨を、定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役の任期)

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までと定款で定めています。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用、弁護士報酬等の訴訟費用を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、子会社の監査役及び執行役員等であります。また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額を設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしているなど、一定の免責事由を設けております。

4) 株主総会に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使すること

ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(中間配当の定め)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨定款に定めております。なお、2024年1月期の事業年度は事業年度変更による変則決算となり、2023年6月30日を中間配当の基準日としました。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、定時取締役会を毎月1回のペースで開催し、その他に必要な応じて臨時取締役会を年間6回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
崔 元根	18回	18回
大内 秀雄	18回	18回
全 永鈺	18回	18回
李 俊範	18回	18回
小林 藤雄	18回	18回
龍田 有理	18回	18回
増田 庸司	18回	18回

また、取締役会での具体的な検討内容としては、業界の状況やそれに伴う事業進捗及び対応策、今後の新規設備投資計画や生産効率改善計画、そのための資金計画の他、当社グループの組織編成やESG経営に対する方針・計画とそれに伴う子会社での委員会設置及び新規事業に関する進捗状況と今後の方針などが行われています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 28.57%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役社長	崔 元根	1963年5月30日	1990年6月 韓国三星電子(株) 入社 2000年5月 韓国ワイド(株)取締役副社長就任 2005年10月 当社代表取締役社長就任(現任) W-ABLE CO.,LTD.(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.) 代表理事就任 2011年1月 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任 2016年10月 W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD. 代表理事就任(現任) 2022年5月 W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd. 取締役就任(現任)	注3	4,911,339
取締役	大内 秀雄	1961年7月10日	1985年4月 住商機電貿易(株) 入社 2002年6月 (株)スミトロニクス転籍 2005年4月 PMCテクニカ(株) 入社 2006年3月 当社入社、営業本部長 2008年3月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 戦略企画本部長就任	注3	5,486
取締役	全 永鈺	1954年5月21日	1979年1月 サムングループ 入社 サムスンSDI(株) 勤務 1991年9月 サムスン(株)秘書室経営管理チーム 勤務 1994年7月 サムスンSDI(株)マレーシア法人 勤務 1999年1月 同社 常務理事就任 2001年7月 サムスンSDI(株) 勤務 2008年3月 韓国 泰光実業(株) 企画調整室総括専務理事就任 2011年3月 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	注3	
取締役	李 俊範	1972年3月21日	1995年1月 センチュリー監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 2002年4月 (株)パートナーズ・コンサルティング 入社 李俊範公認会計士事務所開設 2004年9月 (株)J・Kコンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2005年9月 税理士登録 2007年11月 当社社外監査役就任 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	注1,3	7,577

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
取締役 監査等委員	須山 敦子	1974年5月 18日	1997年4月 (株)三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2010年5月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー (現 メットライフ生命株式会社) 入社 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2020年5月 須山公認会計士事務所 開業(現任) 2021年6月 ユビエンス(株) 監査役就任(現任) 2022年5月 フレジエ・コンサルティング合同会社 設立(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	龍田 有理	1968年7月 10日	1994年10月 学校法人大原学園(会計士講座監査論科講師)入社 1995年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年10月 税理士法人会計実践研究所 入所 2014年7月 龍田税務会計事務所 開業 2017年6月 (株)ラウレア 社外取締役就任(現任) 2020年3月 ジャパンシステム(株) 監査委員取締役就任 2021年1月 (株)punctum設立 代表取締役就任(現任) 2021年12月 (株)ディ・アイ・システム 社外監査役就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
取締役 監査等委員	増田 庸司	1978年10月 6日	2005年10月 最高裁判所司法研修所終了 深沢総合法律事務所入所 2018年10月 東京理科大学イノベーション・キャピタル(株) 監査役就任(現任) 2020年2月 東京エクスセル法律事務所入所(現任) 2020年8月 当社社外監査役就任 2021年6月 一建設(株) 監査役就任(現任) 学校法人東京理科大学 監事就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2, 4	
計					4,924,402

- (注) 1 取締役 李俊範氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 須山敦子氏、龍田有理氏、増田庸司氏の3名は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は普通株式であり、2024年2月29日現在の所有株式数であります。

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を3名選任し、独立した立場から取締役会の牽制及び監視を行っております。また、監査等委員会は内部監担当及及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効率的な監査実施のための環境整備を行っております。

監査等委員でない社外取締役の李俊範氏と監査等委員である社外取締役の須山敦子氏及び龍田有理氏は、ともに公認会計士の資格を有し、財務・会計での高度な知見と、それぞれ異なった専門分野での経歴を有しております。また、監査等委員である社外取締役の増田庸司氏は弁護士の資格を有し、法律専門家としての専門的で高度な知見と企業法務の実務経験を有しております。これら4名の社外取締役は、取締役会において様々な局面において、専門家としても適切な助言、提言を行っております。

なお、当社は、社外取締役を選任するにあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針としております。

監査等委員である社外取締役の須山敦子氏、龍田有理氏及び増田庸司氏は、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役である李俊範氏は役員持株会を通じて当社株式を7,577株、上場以前に発行されたストックオプション2,000株を保有しておりますが、その他の人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、原則として月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時で監査等委員会を開催しております。また、取締役会への出席、その他の重要な会議への出席を行い必要に応じて意見を述べています。また、当社の各部門長からのヒアリングや会社財産及び重要書類の閲覧による業務監査、子会社の往査を通じて、子会社監査役との情報交換や資料提供、子会社各部門責任者に直接ヒアリングを行うことで、監査の実効性を確保し、取締役の職務遂行を監視しております。

また、会計監査人及び内部監査部門とそれぞれの監査の計画、進捗及び結果について定期的に相互に情報及び意見の交換を行う等の連携を図っております。

新任の監査等委員である須山敦子氏は、公認会計士の資格を有し、金融機関での決算業務や予算管理の実務経験があり、龍田有理氏は公認会計士の資格を有し財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、増田庸司氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査等を行いました。

また、常勤の監査等委員の活動として、内部監査部門との連携、子会社監査、取締役会など重要な社内会議への出席等を行っています。なお、2023年1月1日から2024年1月31日までの監査等委員会の開催状況と、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 藤雄	15回	15回
増田 庸司	15回	15回
龍田 有理	15回	15回

(注) 小林藤雄氏は、2024年1月期に係る定時株主総会終結をもって退任いたしました。

## 内部監査の状況

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を導入しています。当社は会社規模が比較的小さく、内部統制の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者を兼務させております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査人は監査等委員及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、管理部門の管理職が兼務する内部監査責任者及び内部監査担当者が管理部門以外の部門の監査を担当し、管理部門以外の部門の管理職が兼務する別の内部監査責任者及び内部監査担当者が管理部門の監査を担当して各部署及び子会社に対し年間計画に基づいて監査等を実施し、必要な場合に改善を促し、フォローアップを行うことにより社内における不正行為の未然防止に努めております。また、内部監査結果については、代表取締役への報告のほか、年度決算の一環として取締役会に報告することとしています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

Mazars有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

2022年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	大矢 昇太	注
指定有限責任社員 業務執行社員	田島 誠士	注

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名

その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会が会計監査人の品質管理体制・独立性などを総合的に検討し選定する方針です。再任にあっても、監査等委員会が同様の基準で評価し判断しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

以上の方針に基づき検討の結果、当事業年度においてMazars有限責任監査法人の再任は妥当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、監査等委員会は、会計監査人の選方針などに基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、当事業年度においてMazars有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)(連結・個別)有限責任あずさ監査法人

第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)(連結・個別)Mazars有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 異動の年月日 2022年3月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計等となった年月日

2009年以降

なお、上記以前の期間については調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は上記以前も遡る可能性があります。

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の現任会計監査人であります有限責任 あずさ監査法人は、2022年3月開催の第17期定時株主総会

終結の時をもって任期満了になりました。監査法人をめぐる環境が厳しい中、監査工数が増加する傾向にあるとして、契約更新の辞退の申し出がありました。これを受け、当社といたしましても、当社の規模に適した監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人と協議を行い、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質体制を具備し、強固な海外ネットワークに基づくグローバル対応能力も高く、新たな視点での監査や当社の事業規模や近年の経営環境等を踏まえた効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したため、Mazars有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		56	
連結子会社				
計	50		56	

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前々連結会計年度、前連結会計年度に係る修正開示の報酬として前連結会計年度中に支出した額が、5百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、KPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬64百万円及び非監査証明業務である税務等に関するアドバイザーの報酬10百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、KPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬74百万円及び非監査証明業務である税務等に関するアドバイザーの報酬5百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠等について、その適正性・妥当性を検討した結果、同意の判断を致しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬の決定については、2022年3月30日開催の株主総会で総枠の決議を得ております。各事業年度の各監査等委員でない取締役の額については、取締役会より一任された代表取締役崔元根が、役割・貢献度合い・業績等を勘案のうえ決定しております。監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当社では、2021年5月13日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりとし、2022年12月期から実施しております。

## a. 基本方針

- 1) 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
- 2) 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。
- 3) 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。

## b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と業績連動報酬で構成し、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

## c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益の達成度に応じ、月例の固定報酬に加算し支給するものとしております。非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上を目的としてストックオプションを採用しており、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等を勘案し支給するものとしております。

## d. 基本報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、役位別に決定しております。

## e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬額を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	37	20	17		2
監査等委員 (社外取締役を除く)					
社外役員	21	21			4

(注) 1. 報酬額は、2023年1月1日からの2024年1月31日までの13か月間で集計しています。

2. 取締役1名は当社から報酬を支給しておりません。

役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2024年1月31日まで)及び事業年度(2023年1月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、Mazars有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 決算期変更について

2023年3月30日開催の第18期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から1月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2023年1月1日から2024年1月31日までの13か月間となっております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,841	12,014
受取手形、売掛金及び契約資産（純額）	1, 2, 4 12,142	1, 2, 4 10,567
商品及び製品	9,034	10,621
原材料及び貯蔵品	1,151	1,139
その他	1,679	1,922
流動資産合計	56,848	36,264
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,304	1,505
建物及び構築物	15,543	1 19,196
減価償却累計額	2,943	3,276
建物及び構築物（純額）	12,599	15,919
機械装置及び運搬具	1, 3 66,741	1, 3 69,282
減価償却累計額	30,430	35,083
機械装置及び運搬具（純額）	36,310	34,199
建設仮勘定	27,507	77,132
その他	3 1,794	3 2,214
減価償却累計額	887	1,142
その他（純額）	906	1,071
有形固定資産合計	78,628	129,829
無形固定資産		
その他	144	157
無形固定資産合計	144	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072	1,307
繰延税金資産	2,697	3,357
その他	136	83
投資その他の資産合計	3,905	4,748
固定資産合計	82,677	134,735
資産合計	139,526	171,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,150	1,929
短期借入金	1 7,039	1 15,452
1年内返済予定の長期借入金	1 2,726	1 7,551
未払金	3,973	7,175
未払法人税等	326	553
製品保証引当金	31	11
その他	599	557
流動負債合計	16,847	33,232
固定負債		
長期借入金	1 7,856	1 11,858
退職給付に係る負債	359	403
資産除去債務	1,042	1,451
その他	157	256
固定負債合計	9,414	13,969
負債合計	26,262	47,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,353	15,360
資本剰余金	43,510	43,197
利益剰余金	12,305	11,365
自己株式	0	338
株主資本合計	46,557	46,854
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,748	6,665
その他の包括利益累計額合計	3,748	6,665
新株予約権	107	106
非支配株主持分	62,850	70,171
純資産合計	113,264	123,797
負債純資産合計	139,526	171,000

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
売上高	45,100	48,043
売上原価	2, 3 35,187	2, 3 41,715
売上総利益	9,913	6,328
販売費及び一般管理費	1, 3 2,084	1, 3 2,462
営業利益	7,829	3,865
営業外収益		
受取利息	205	557
為替差益	318	217
助成金収入	253	90
その他	82	387
営業外収益合計	860	1,254
営業外費用		
支払利息	358	497
オプション評価損	17	
その他	19	22
営業外費用合計	395	519
経常利益	8,294	4,600
税金等調整前当期純利益	8,294	4,600
法人税、住民税及び事業税	363	676
法人税等調整額	372	581
法人税等合計	736	95
当期純利益	7,558	4,504
非支配株主に帰属する当期純利益	3,144	3,565
親会社株主に帰属する当期純利益	4,413	939

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純利益	7,558	4,504
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,262	7,035
その他の包括利益合計	1 6,262	1 7,035
包括利益	13,820	11,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,470	3,856
非支配株主に係る包括利益	6,349	7,683

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,216	31,206	16,718	0	29,704	877	877	29	19,821	50,433
当期変動額										
新株の発行	136	136			272					272
親会社株主に帰属する当期純利益			4,413		4,413					4,413
連結子会社の増資による持分の増減		10,250			10,250					10,250
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,249			1,249					1,249
連結子会社株式の売却による持分の増減		667			667					667
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,871	2,871	78	43,028	45,977
当期変動額合計	136	12,303	4,413		16,853	2,871	2,871	78	43,028	62,831
当期末残高	15,353	43,510	12,305	0	46,557	3,748	3,748	107	62,850	113,264

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,353	43,510	12,305	0	46,557	3,748	3,748	107	62,850	113,264
当期変動額										
新株の発行	7	7			15					15
親会社株主に帰属する当期純利益			939		939					939
自己株式の取得				338	338					338
連結子会社株式の取得による持分の増減		319			319					319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,917	2,917	1	7,321	10,236
当期変動額合計	7	312	939	338	296	2,917	2,917	1	7,321	10,533
当期末残高	15,360	43,197	11,365	338	46,854	6,665	6,665	106	70,171	123,797

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,294	4,600
減価償却費	7,094	7,622
オプション評価損	17	
貸倒引当金の増減額( は減少)	152	166
製品保証引当金の増減額( は減少)	8	22
受取利息及び受取配当金	205	557
支払利息	358	497
為替差損益( は益)	1,032	146
売上債権の増減額( は増加)	5,339	1,883
棚卸資産の増減額( は増加)	3,029	1,118
仕入債務の増減額( は減少)	398	321
未払金の増減額( は減少)	953	813
その他	421	156
小計	9,010	13,532
利息及び配当金の受取額	210	557
利息の支払額	604	522
法人税等の支払額	2,019	351
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,597</b>	<b>13,215</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,199	50,551
投資有価証券の取得による支出	95	173
その他	33	281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,328</b>	<b>51,005</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,271	10,525
短期借入金の返済による支出	4,239	2,591
長期借入れによる収入	915	11,169
長期借入金の返済による支出	2,403	3,003
自己株式の取得による支出		338
株式の発行による収入	41,803	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,048	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		681
新株予約権の発行による収入	72	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	263	13
その他	45	77
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>41,686</b>	<b>15,015</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,408	1,948
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>21,364</b>	<b>20,826</b>
現金及び現金同等物の期首残高	11,476	32,841
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,841	1 12,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.

W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED

W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,LIMITED

W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.

WSPC第1次有限会社

当社の連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJUPLANT CO., LTD. (以下、WCP)は、2022年9月30日に韓国証券取引市場(KOSDAQ)に株式を上場しました。当連結会計年度末時点において、当社及び当社の100%子会社であるW-SCOPE KOREA CO.,LTD.のWCP株式所有割合が36.23%になりましたが、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権を合わせて議決権の過半数を占めており、また、当社はWCPの意思決定機関を支配しているため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年12月31日としておりましたが、当社グループの事業管理等において効率的な業務執行を図るため、2023年3月30日開催の第18期定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年1月31日に変更しております。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2023年1月1日から2024年1月31日までの13か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

W-SCOPE KOREA CO.,LTD.

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.

W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED

W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,LIMITED

W-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.

WSPC第1次有限会社

計6社・・・・・・・・・・2023年12月31日

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

投資事業有限責任組合

主に連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.によるLIB Material Investment Fund 1に対する出資持分であり、期末日時点における公正価値測定の結果発生した評価損益については、主に同Fundが所有する連結子会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.株式の評価損益に起因するものであり、連結財務諸表においては、連結子会社株式の評価損益を計上することは合理的ではないと判断し、同Fundに対する投資持分について、取得原価で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

オプション負債

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～30年

機械装置及び運搬具 5年～10年

無形固定資産

当社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社は、以下の耐用年数に基づく定額法を採用しております。

特許権 10年

商標権 5年

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は退職給付制度を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

リチウムイオン二次電池用セパレータの販売に係る収益は、主に製造による海外への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。これらの取引については、原則として、韓国及び本邦における国内販売では、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、本邦における国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、海外販売については、貿易条件に基づき製品を船積した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (7) 連結子会社が採用する会計方針のうち、連結財務諸表提出会社が採用する会計方針と異なるもの

在外連結子会社については、国際会計基準に基づき財務諸表を作成しております。IAS第23号「借入費用」に基づき、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	78,628	129,829
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る有形固定資産	17,398	12,458
無形固定資産	144	157
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る無形固定資産	69	84
減損損失		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損テストが実施されます。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

回収可能価額の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定は、事業計画、経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、W-SCOPE KOREA CO., LTD.においては、営業利益及び営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているものの、減損の兆候は認められませんでした。よって当連結会計年度においては減損損失の計上が必要ないものと判断しました。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,697	3,357
うちW-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る繰延税金資産	1,358	1,383

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性を勘案して判断しております。

課税所得の見積りは、将来計画の前提となった事業計画に基づいており、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	9,034	10,621
評価損計上額(売上原価)	658	270

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における簿価切下前の商品及び製品在庫金額は11,017百万円であり、簿価切下額395百万円を控除した10,621百万円を連結貸借対照表に計上しております。なお、会計処理として洗替法を採用しており、前連結会計年度末の簿価切下額114百万円と当連結会計年度末の簿価切下額395百万円の差額から為替変動影響10百万円を考慮した270百万円を、棚卸資産評価損(は戻入益)として連結損益計算書の売上原価に計上しております。

当社グループは、長期滞留在庫に対して、過去の販売実績及び将来の事業計画を基礎に販売可能性を検討した上で、販売が見込めないと判断した金額について簿価を切下げて評価を行っております。また、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額まで簿価を切下げて評価を行っております。事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画を見直す必要が生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

## 4. 貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	12,142	10,567
貸倒引当金	621	506

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における貸倒引当金控除前の受取手形、売掛金及び契約資産の金額は11,073百万円であり、貸倒引当金506百万円を控除した10,567百万円を連結貸借対照表に計上しております。当社グループは、保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充当する金額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
建物	百万円	9,527百万円
機械装置	11,024百万円	39,517百万円
売掛金	5,349百万円	4,274百万円

建物、機械装置に付されている担保については、借入金元本返済に関わらず担保金額が減少しないため、担保設定時の金額を記載しております。なお、担保設定額は全て外貨建てになっております。

上記担保に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
短期借入金	6,095百万円	6,137百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,911百万円	15,683百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	621百万円	506百万円

3 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
機械装置及び運搬具	226百万円	165百万円
その他	40百万円	29百万円
計	267百万円	194百万円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
売掛金	12,142百万円	10,567百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
役員報酬	153百万円	186百万円
給料手当	491百万円	678百万円
退職給付費用	20百万円	67百万円
貸倒引当金繰入額	141百万円	164百万円
製品保証引当金繰入額	8百万円	22百万円
支払手数料	424百万円	442百万円
支払報酬	286百万円	263百万円
運送費	141百万円	136百万円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

なお、 は戻入益であります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
売上原価	658百万円	270百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
一般管理費	167百万円	86百万円
当期製造費用	924百万円	914百万円
計	1,092百万円	1,000百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,262百万円	7,035百万円
その他の包括利益合計	6,262百万円	7,035百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,471,600	709,000		55,180,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 709,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302			302

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					20	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(注)					87	
合計						107	

(注) 第9回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行による増加であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,180,600	45,000		55,225,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 45,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302	300,073		300,375

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 73株

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社定款第7条の規定に基づく自己株式の取得 300,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					87	
合計						106	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	32,841百万円	12,014百万円
現金及び現金同等物	32,841百万円	12,014百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、債権の現況を正確に把握し、信用リスクの低減を図っております。また、売掛金は主として外貨建の債権であり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は在外連結子会社が、キャピタル・ゲインを得るために有している外貨建の出資金等であり、為替及び公正価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね2か月以内の支払期日であります。買掛金は主として外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

未払金は概ね2か月以内に支払い予定のものであります。主として在外連結子会社の設備投資に係る外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

借入金主として在外連結子会社の運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。さらに、一部借入金は外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建売上取引について、外貨建売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。原則として、外貨資金需要があるので、外貨を外貨のまま保有し外貨支払いにあてております。また、一部外貨建借入金に対して、外貨預金との両建てにより為替リスクを管理しており、当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、資金調達や返済状況を適宜把握し、グループ全体の長期の資金計画に基づき金利変動に対する管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、94.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,582	10,582	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額1,072百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象としてはおりません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,410	19,410	-

(\*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額1,289百万円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としてはおりません。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	32,841	-	-	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	12,142	-	-	-	-	-
合計	44,984	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	12,014	-	-	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	10,567	-	-	-	-	-
合計	22,581	-	-	-	-	-

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,726	4,898	1,300	949	236	472

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,551	2,044	4,389	1,561	1,561	2,301

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,582	-	10,582

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,410	-	19,410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は変動金利のため市場金利を反映し、信用状態が借入後大きく変化していないことから時価簿価が近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。当該借入金はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資事業有限責任組合	1,072	1,072	
合計	1,072	1,072	

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資事業有限責任組合	1,289	1,289	
その他	18	18	
合計	1,307	1,307	

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において退職金制度を採用しております。退職金相当額の一定割合について外部拠出金より支出し、残額については従業員退職時に一時金として支給しております。

在外連結子会社は、国際会計基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」に従い会計処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
退職給付債務の期首残高	1,732百万円	1,932百万円
勤務費用	609百万円	613百万円
利息費用	48百万円	79百万円
数理計算上の差異の発生額	325百万円	286百万円
退職給付の支払額	273百万円	327百万円
その他	141百万円	11百万円
退職給付債務の期末残高	1,932百万円	2,594百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
年金資産の期首残高	1,153百万円	1,573百万円
利息収益	30百万円	58百万円
数理計算上の差異の発生額	13百万円	14百万円
事業主からの拠出額	575百万円	569百万円
退職給付の支払額	273百万円	317百万円
その他	100百万円	293百万円
年金資産の期末残高	1,573百万円	2,191百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,932百万円	2,594百万円
年金資産	1,573百万円	2,191百万円
	359百万円	403百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	359百万円	403百万円
退職給付に係る負債	359百万円	403百万円
退職給付に係る資産	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	359百万円	403百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
勤務費用	609百万円	613百万円
利息費用	48百万円	79百万円
利息収益	30百万円	58百万円
数理計算上の差異の費用処理額	311百万円	271百万円
その他	2百万円	82百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	317百万円	823百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
現金及び預金	100%	100%
合計	100%	100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
割引率	5.3～5.4%	4.1～4.2%
予想昇給率	5.0%	3.6～5.0%

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15百万円	百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	当社取締役 1名	関係会社従業員 14名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 188,000株	普通株式 2,000株	普通株式 170,000株
付与日	2010年3月5日	2010年3月5日	2010年3月5日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
新株予約権の行使期間	2012年2月27日～ 2025年4月30日	2010年3月6日～ 2025年4月30日	2010年3月6日～ 2025年4月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 関係会社従業員 1名 その他(当社退職者) 1名	関係会社取締役 1名 関係会社従業員 7名 その他(当社退職者) 1名	当社代表取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 170,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	2011年5月6日	2013年1月7日	2022年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場していることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の権利行使を特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、従業員のいずれかであることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、新株予約権の継続保有を特に認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
新株予約権の権利行使期間	2013年5月7日～ 2025年4月30日	2015年1月8日～ 2025年4月30日	2022年6月1日～ 2032年5月31日

(注) 2011年8月31日付で普通株式1株を500株に、2016年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	188,000	2,000	200,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			30,000
失効(株)			
未行使残(株)	188,000	2,000	170,000

会社名	提出会社		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	24,000	185,000	3,000,000
権利確定(株)			
権利行使(株)		15,000	
失効(株)			
未行使残(株)	24,000	170,000	3,000,000

(注)2011年8月31日付で普通株式1株を500株に、2016年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権 (a)	第1回新株予約権 (b)	第1回新株予約権 (c)
決議年月日	2010年2月26日	2010年2月26日	2010年2月26日
権利行使価格(円)	325	325	325
行使時平均株価(円)			1,304
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社		
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2011年4月22日	2012年12月13日	2022年5月12日
権利行使価格(円)	400	240	1,125
行使時平均株価(円)		1,248	
付与日における公正な評価単価(円)		112.5	29

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	169百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	29百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,237百万円	1,827百万円
減価償却超過額	544百万円	667百万円
貸倒引当金	131百万円	46百万円
退職給付に係る負債	68百万円	37百万円
棚卸資産評価損	23百万円	39百万円
資産除去債務	218百万円	317百万円
繰越税額控除	2,511百万円	2,648百万円
減損損失	1,081百万円	820百万円
その他	99百万円	98百万円
繰延税金資産小計	5,917百万円	6,502百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	607百万円	996百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,466百万円	1,920百万円
評価性引当額小計(注)1	3,073百万円	2,916百万円
繰延税金資産合計	2,843百万円	3,586百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	142百万円	225百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	146百万円	228百万円
繰延税金資産純額	2,697百万円	3,357百万円

(注) 1. 評価性引当額が157百万円減少しております。この減少額の主な内容は、連結子会社における将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,237	1,237百万円
評価性引当額						607	607百万円
繰延税金資産						630	(b) 630百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。なお、海外子会社については、それぞれの国の実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,237百万円について、繰延税金資産630百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.における税務上の繰越欠損金の残高1,234百万円の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,827	1,827百万円
評価性引当額						996	996百万円
繰延税金資産						830	(b) 830百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。なお、海外子会社については、それぞれの国の実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,827百万円について、繰延税金資産830百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.における税務上の繰越欠損金の残高1,685百万円の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	%	0.4%
在外子会社の特別減税	13.2%	18.6%
繰越税額控除の税額	4.6%	4.1%
評価性引当額の増減	2.2%	33.3%
連結子会社の税率差異	14.8%	26.3%
法人税追納額	0.1%	%
その他	0.6%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	2.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場土地の賃貸借契約に伴う、原状回復義務費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は3.2%～3.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	927百万円	1,042百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	86百万円
時の経過による調整額	36百万円	49百万円
その他増減額( は減少)	75百万円	272百万円
期末残高	1,042百万円	1,451百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの出荷地域別・用途別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米(注)	その他	合計
269	13,358	2,799	25,878	1,050	1,743	45,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(単位：百万円)

	車載用途	民生用途	合計
リチウムイオン 二次電池セパレータ	22,741	22,359	45,100

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

当社グループの出荷地域別・用途別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米(注)	その他	合計
226	15,888	1,350	25,919	182	4,476	48,043

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(単位：百万円)

	車載用途	民生用途	その他	合計
リチウムイオン 二次電池セパレータ等	29,766	15,818	2,458	48,043

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社は、リチウムイオン二次電池用セパレータ事業の単一セグメントであります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米 (注)	その他	合計
269	13,358	2,799	25,878	1,050	1,743	45,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	合計
12	70,671	5	7,939	78,628

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung SDIグループ	42,467

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	欧米 (注)	その他	合計
226	15,888	1,350	25,919	182	4,476	48,043

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。また、欧米についてはハンガリー以外の欧米地域です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	ハンガリー	合計
10	93,159	0	36,658	129,829

主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung SDIグループ	43,470

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	崔 元根			当社 代表取締役	(被所有) 直接8.81		新株予約権(ストック・オプション)の行使	226	資本金	15,353
									資本準備金	15,299

(注) 第1回新株予約権40個、第2回新株予約権500個、第3回新株予約権275個を行使し、崔元根氏の保有株式は595,000株増加しました。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2024年1月31日）

(単位：百万円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	崔 元根			当社 代表取締役	(被所有) 直接8.85		資金の貸付	300	短期貸付金	300

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2,3)	科目	期末残高(百万円)
役員	崔 元根			当社代表取締役	(被所有)直接8.81		被保証債務(注1)	19,316		

(注1) 設備投資資金及び運転資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。

(注2) 被保証の対象となる債務残高を記載しています。なお、当社代表取締役が金融機関と約定している保証金額は期末日現在、債務残高のない保証取引も含め、25,036百万円であります。

(注3) 保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2,3)	科目	期末残高(百万円)
役員	崔 元根			当社代表取締役	(被所有)直接8.85		被保証債務(注1)	35,286		

(注1) 設備投資資金及び運転資金を目的とした銀行借入に対して行ったものであります。

(注2) 被保証の対象となる債務残高を記載しています。なお、当社代表取締役が金融機関と約定している保証金額は期末日現在、債務残高のない保証取引も含め、35,412百万円であります。

(注3) 保証料の支払いはありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり純資産額	911円67銭	974円41銭
1株当たり当期純利益	80円43銭	17円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円52銭	16円93銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	113,264	123,797
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	62,957	70,277
(うち新株予約権(百万円))	(107)	(106)
(うち非支配株主持分(百万円))	(62,850)	(70,171)
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,306	53,519
普通株式の発行済株式数(株)	55,180,600	55,225,600
普通株式の自己株式数(株)	302	300,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	55,180,298	54,925,225

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,413	939
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,413	939
普通株式の期中平均株式数(株)	54,878,071	55,022,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,332,367	465,049
(うち新株予約権(株))	(1,332,367)	(465,049)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

イオン交換膜製造設備建設用地取得

当社の100%子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD.は、下記のとおり、韓国産業団地公団と外国人投資地域入居契約を締結しました。

契 約 地 住 所	韓国忠清北道陰城郡大所面城本里陰城産業団地G12-6
目 的	イオン交換膜スタックモジュールの製造設備設置
用 地 面 積	33,058㎡
竣 工 予 定 日	2026年12月31日
賃 貸 期 間	賃貸期間は2024年3月8日から10年までとするが、入居契約日2024年3月8日から合計50年の範囲内で毎10年単位として契約を更新することができる。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,039	15,452	4.87	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,726	7,551	4.72	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,856	11,858	5.09	2025年1月～2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	17,622	34,862		

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,044	4,389	1,561	1,561

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,524	23,520	36,265	48,043
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,056	3,236	4,578	4,600
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額 (百万円)	331	410	797	939
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	6.02	7.44	14.48	17.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	6.02	1.42	7.04	2.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	997	253
売掛金（純額）	1 217	135
短期貸付金	-	300
その他	2 99	2 50
流動資産合計	1,314	739
固定資産		
有形固定資産		
建物	5	5
工具、器具及び備品	13	13
減価償却累計額	5	7
有形固定資産合計	12	10
投資その他の資産		
関係会社株式	28,730	28,730
関係会社社債	1,300	1,300
その他	8	8
投資その他の資産合計	30,038	30,038
固定資産合計	30,051	30,049
資産合計	31,366	30,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 60	2 5
未払法人税等	5	1
その他	26	25
流動負債合計	92	32
負債合計	92	32
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,353	15,360
資本剰余金		
資本準備金	15,299	15,306
資本剰余金合計	15,299	15,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	514	321
利益剰余金合計	514	321
自己株式	0	338
株主資本合計	31,166	30,650
新株予約権	107	106
純資産合計	31,273	30,756
負債純資産合計	31,366	30,788

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)	
売上高	1	1,355	1	454
売上原価	1	1,208	1	398
売上総利益		147		56
販売費及び一般管理費	2	322	2	296
営業損失( )		175		239
営業外収益				
受取利息	1	26	1	30
為替差益		36		6
デリバティブ評価益		-		11
その他		0		0
営業外収益合計		63		48
営業外費用				
支払利息	1	1		-
営業外費用合計		1		-
経常損失( )		113		191
特別利益				
関係会社株式売却益	3	793		-
特別利益合計		793		-
特別損失				
固定資産除却損		3		-
特別損失合計		3		-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		677		191
法人税、住民税及び事業税		53		1
法人税等合計		53		1
当期純利益又は当期純損失( )		623		192

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,216	15,162	15,162	109	109	0	30,269	29	30,299
当期変動額									
新株の発行	136	136	136				272		272
当期純利益				623	623		623		623
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								78	78
当期変動額合計	136	136	136	623	623	-	896	78	974
当期末残高	15,353	15,299	15,299	514	514	0	31,166	107	31,273

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,353	15,299	15,299	514	514	0	31,166	107	31,273
当期変動額									
新株の発行	7	7	7				15		15
当期純損失( )				192	192		192		192
自己株式の取得						338	338		338
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								1	1
当期変動額合計	7	7	7	192	192	338	515	1	517
当期末残高	15,360	15,306	15,306	321	321	338	30,650	106	30,756

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

関係会社社債

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～4年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

#### (2) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上することとしております。なお、当事業年度末において発生見込額がないため、製品保証引当金は計上しておりません。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

リチウムイオン二次電池用セパレータの販売に係る収益は、主に製造による国内及び海外への販売取引であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、海外販売については、貿易条件に基づき製品を船積した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金（純額）	217	135
貸倒引当金	27	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における売掛金金額は135百万円であり、前事業年度末計上されていた貸倒引当金の対象債権を全額回収したため、売掛金は純額をそのまま貸借対照表に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
売掛金	27百万円	-百万円

2 (関係会社に対する金銭債権及び金銭債務)

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
短期金銭債権	5百万円	4百万円
短期金銭債務	60百万円	5百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
売上高	43百万円	25百万円
仕入高	1,176百万円	401百万円
営業取引以外の取引高	26百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)
役員報酬	53百万円	59百万円
給料手当	53百万円	57百万円
支払報酬	104百万円	71百万円
支払手数料	59百万円	70百万円
租税公課	8百万円	8百万円
減価償却費	2百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	27百万円
おおよその割合		
販売費	5%	6%
一般管理費	95%	94%

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.株式を一部売却したものであります。なお、詳細につきましては、(注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1.連結の範囲に関する事項)をご参照ください。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	17,838	51,215	33,377
計	17,838	51,215	33,377

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	10,891
計	10,891

当事業年度(2024年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式	17,838	53,675	35,837
計	17,838	53,675	35,837

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	10,891
計	10,891

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	68百万円
貸倒引当金	8百万円	- 百万円
関係会社株式評価損	3,323百万円	3,323百万円
その他	12百万円	11百万円
繰延税金資産小計	3,345百万円	3,404百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	68百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,345百万円	3,335百万円
評価性引当額小計	3,345百万円	3,404百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産純額	- 百万円	- 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	- %
住民税均等割	0.2%	- %
評価性引当額の増減	23.1%	- %
その他	0.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5	-	0	0	5	0
	工具、器具及び備品	13	0	-	1	13	7
	計	18	0	0	2	18	7

(注) 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	-	27	-

(注) 顧客からの債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社本店及び支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告の方法によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL <a href="https://w-scope.co.jp">https://w-scope.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 今期は行いません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2023年3月31日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自 2023年1月1日 至 2024年1月31日)

2024年4月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2023年12月8日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出。

2024年4月26日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

2023年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月26日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書(普通株式新株予約権証券)及びその添付資料

2023年6月27日関東財務局長に提出。

2023年7月5日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月25日

ダブル・スコープ株式会社  
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 誠 士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2023年1月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.が子会社に該当するかどうかの判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年9月30日に連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.（以下、「WCP」という。）が韓国証券取引市場（KOSDAQ）に上場した結果、ダブル・スコープ株式会社（以下、「会社」という。）及び会社がその議決権の100%を所有する連結子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD.の保有分を併せたWCPに対する議決権の所有割合は、2024年1月31日時点で、36.23%となり、40%を下回っている。</p> <p>WCPが会社の連結子会社に該当するかどうかの判定に際し、会社は、特定の株主が、自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意しているため、当該特定の株主が、自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者（以下、「同意者」という。）に該当するものと判断した。</p> <p>その結果、同意者が所有している議決権と自社保有分とを合わせた議決権の所有割合は50%超となった。</p> <p>また、WCPの取締役のうち1名は会社の役員を兼任しており、他1名は会社の子会社の役員であった者であるなど、会社はWCPの事業の方針の決定に関してWCPの取締役に影響を与えることができ、その他意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在する。</p> <p>このため、会社は2024年1月31日に終了する連結会計年度において、WCPが子会社に該当すると判定した。</p> <p>WCPが子会社に該当するかどうかは、会社の連結財務諸表の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしている。そして、会社がWCPの意思決定機関を支配しているかどうかは、経営者の判断が重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上から、当監査法人は、WCPが子会社に該当するかどうかの判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WCPが子会社に該当するかどうかの判定の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社に該当するかどうかの判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>特定の株主から提出を受けた確認書の内容を閲覧するとともに、特定の株主が会社の意思と同一の内容の議決権を行使することについて同意しているかどうか質問を実施した。</li> <li>WCPの株主名簿を入手して、会社が自己の計算において所有している議決権と同意者が所有している議決権とを合わせて議決権の所有割合を再計算し、50%超となっているかどうか検討した。</li> <li>会社の代表取締役である崔元根氏以外の1名の取締役について、会社の子会社の役員であった者であることを確かめた。また、関連書類の閲覧及び質問を通じ、当該取締役が会社の意向に沿って業務を執行する意思を有していることを確認した。</li> <li>社外取締役である2名について、関連書類の閲覧及び質問を通じ、当該取締役が会社の意向に沿って業務を執行する意思を有していることを確認した。</li> <li>WCPの登記簿を閲覧し、2024年1月31日時点において、崔元根氏他上記3名の取締役が会社の経営方針に賛同するWCPの取締役会の構成員であることを確認した。</li> </ul>

WCP及びW-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.における製造工場の建設に伴う有形固定資産の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>WCP及びその連結子会社であるW-SCOPE HUNGARY PLANT Ltd.（以下、「WHP」という。）は、製造工場の建設を行っており、これに関連して保有する資産を、連結貸借対照表上、主に土地、建設仮勘定等の有形固定資産として計上している。</p> <p>製造工場の建設には多額の建設コストを要し、WCP及びWHPに関する有形固定資産の計上金額72,020百万円は、連結総資産171,000百万円の約42%を占めており、かつ、今後も投資が継続することから、金額的重要性は高いと判断される。</p> <p>以上から、当監査法人は、WCP及びWHPが行う製造工場の建設に関連する有形固定資産の実在性及び正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人はWCP及びWHPにおける製造工場の建設に伴う有形固定資産の実在性及び正確性を検討するため、当該設備投資の目的、投資総額、スケジュール、製造ラインの内容と本数及び量産開始時期等について経営者に対して質問した。そのうえで、当監査法人は、WHPの親会社であるWCPの監査人に監査手続の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受けて、十分かつ適切な監査証拠を入手しているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>WCPの建設中の有形固定資産の取得及び完成後の本勘定への振替に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、評価が実施されていること。WHPの建設中の有形固定資産の取得及び完成後の本勘定への振替に関連する内部統制の理解がなされていること。</li> <li>当連結会計年度中に記録された建設中の有形固定資産の取得及び完成後の本勘定への振替についてサンプルを抽出し、発注書、契約書、納品書、出金証券等との突合が実施されていること。</li> <li>建設中の有形固定資産に対する視察が実施されていること。</li> <li>借入費用の資産化に関連して、適格資産、資産化可能な借入費用及び加重平均借入利率の算定過程については、WCPの監査人がこれらの再計算等を実施したと。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダブル・スコープ株式会社の2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダブル・スコープ株式会社が2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

ダブル・スコープ株式会社  
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 誠 士

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダブル・スコープ株式会社の2023年1月1日から2024年1月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年1月31日の貸借対照表において、関係会社株式を28,730百万円計上しており、当該関係会社株式は、会社の総資産の約93%に相当する。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎として算定した1株当たりの純資産額を実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>また、時価のある関係会社株式の減損処理の要否は、時価と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>当期の監査において、関係会社株式の減損処理の要否について、各関係会社の取得価額と実質価額との比較、及び時価と実質価額の比較により減損処理の要否を検討した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況はない。</p> <p>しかしながら、関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該関係会社株式の評価の妥当性が、当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損処理の要否の検討過程に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</li> </ul> <p>(2) 関係会社株式の実質価額の算出結果の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場価格のない関係会社株式については、実質価額が発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているか否かについて、関係会社の財務情報をもとに検討を行い、関係会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</li> <li>1株当たり純資産の算定基礎となる関係会社の財務情報は、関係会社の監査人によって監査されているため、その実施された監査手続とその結果を評価することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</li> <li>時価のある関係会社株式については、時価と取得原価を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に

際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。